

大学機関別認証評価

自己評価書

平成18年6月

秋田大学



# 目 次

大学の現況及び特徴	1
II 目的	2
III 基準ごとの自己評価	
基準 1 大学の目的	4
基準 2 教育研究組織（実施体制）	9
基準 3 教員及び教育支援者	19
基準 4 学生の受入	30
基準 5 教育内容及び方法	39
基準 6 教育の成果	66
基準 7 学生支援等	71
基準 8 施設・設備	83
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	88
基準 10 財務	100
基準 11 管理運営	106



## 大学の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 国立大学法人 秋田大学

(2) 所在地 秋田県秋田市

(3) 学部等の構成

学部：教育文化学部，医学部，工学資源学部

研究科：教育学研究科（修士課程），

医学研究科（博士課程），

工学資源学研究科（博士前期課程），

工学資源学研究科（博士後期課程）

専攻科：特殊教育特別専攻科

附置研究所：地域共同研究センター，総合情報処

理センター，ベンチャー・ビジネス

・ラボラトリー，バイオサイエンス

教育・研究センター，放射性同位元

素センター，環境安全センター

関連施設：附属図書館，評価センター，教育推進

総合センター，学生支援総合センター，

社会貢献推進機構，国際交流推進機構，

知的財産本部，保健管理センター

(4) 学生数及び教員数（平成18年5月1日現在）

学生数：学部4,463人，大学院531人，専攻科4人

教員数：542人（休職者7名で外数）

### 2 特徴

#### (1) 秋田大学の位置づけと歴史的発展

秋田大学は、北東北の日本海側に位置する人口114万人の秋田県の県都である秋田市のほぼ中心部にある。秋田県には4年制の大学が5校あるが、秋田大学が秋田県の高等教育界を牽引していると言っても過言ではない。

その生い立ちは秋田師範学校と秋田鉱山専門学校を母体に昭和24年、学芸学部及び鉱山学部からなる新制国立大学として発足した。その後、学芸学部を教育学部と改称して教員養成系の学部の特化し、昭和45年に創設された医学部は戦後初めての国立の医学部として、鉱山学部は日本で唯一の学部としての特色を打ち出してきた。

平成元年に医療技術短期大学部を併設し、3学部1短期大学部となり、更に平成10年、教育学部は教育文化学部、鉱山学部は工学資源学部へと改組・再編した。医療技術短期大学部は、平成16年に医学部保健学科として発展的に改組した。

#### (2) 秋田大学の基本理念

秋田大学の基本理念は、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を遂行することにより、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することにある。

これにあたっての基本的目標の一つとして「学習者中心の大学教育」を掲げ、全学をあげて学生の自己実現に向けた支援体制の整備を進めている。

#### (3) 教養基礎教育の考え方と実施体制

秋田大学における教育の特徴に教養基礎教育がある。教養基礎教育は、いわゆるリベラルアーツとしての「教養教育」と専門基礎のための「基礎教育」から編成されている。ここでは教養基礎教育と専門教育を有機的に連携させて教育効率の向上を目指す。教養基礎教育を含め、大学教育の質的向上にむけた重要施策の一つが教育推進総合センターの設置（平成16年4月1日）である。同センターは、学生の立場に視点をすえて、時代ニーズに適合した全学教養基礎教育の企画推進と、本学アドミッション・ポリシーに則した入学者選抜の調査・研究を行ない、また授業アンケートとそれを踏まえたFD活動、シラバスの作成・活用状況の調査、成績評価の実施状況調査とこれに基づいたシンポジウムの開催等も実施しており、教育課程の内容・方法の改善に活かしている。

#### (4) 秋田大学の現況と展望

平成14年、「優れた研究・教育拠点（COE）」として大学院医学研究科申請の「細胞の運命決定制御（生命科学分野）」が採択され、「21世紀COEプログラム（平成14年度採択拠点）中間評価」では最上位のA評価を受けている。また平成15年には「特色ある大学教育支援プログラム（教育GP）」に申請した「3学部連携による地域・臨床型リーダー養成」が、平成17年には「大学・大学院における教員養成推進プログラム（教員養成GP）」で「教育研究リーダーの学校臨床型養成」が採択された。これは、実績に支えられた現在の實力と将来への構想力が評価されているものと認識する。

秋田大学は少ない学部数ながら、全学一体となった教育・研究を推進しており、それぞれの分野で活躍できる人材を全国に送り出すとともに、地域の発展にも多大な貢献をしている国立大学である。

## II 目的

### 1. 秋田大学の基本理念と基本的目標

秋田大学は、その設置目的を、教育基本法及び学校教育法に則りながら「秋田大学学則 第1章総則 第1節目的 第1条」において、「秋田大学は、学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。」と定めている。また、「大学院学則 第1章総則 目的 第2条」において、「本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

この目的を踏まえながら、国立大学法人として出発するにあたり、次の3点を基本理念・基本的目標として、本学の教育、研究、社会貢献、国際交流を推進する上での指針とした。すなわち、

#### (基本理念)

- (1) 国際的な水準の教育・研究を遂行します。
- (2) 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与します。
- (3) 国の内外で活躍する有為な人材を育成します。

さらに、この理念を実現するうえでの基本的目標として次の5項目を設定した。

#### (基本的目標)

- (1) 「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成します。
- (2) 基礎から応用までの研究、特に『「環境」と「共生」』を課題とした独創的な研究活動を行います。
- (3) 地域と共に発展し、地域と共に歩む「地域との共生」を目指します。
- (4) 国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、地球規模の課題の解決に貢献します。
- (5) 学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築します。

### 2. 本学が養成しようとする人材像とその実現方策

秋田大学では、全学の共通教育目標、すなわち次のような人材の育成を目指している。

#### (学士課程)

- (1) 社会の変化に柔軟に適應できる幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備え、社会の発展に貢献できる人材を養成します。
- (2) 地域の文化的・経済的発展に貢献できる人材を養成します。
- (3) 国際人として通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備えた人材を養成します。

#### (大学院課程)

- (1) 国際人として通用する、高度な専門性・独創性と倫理性を備えた人材を養成します。
- (2) 専門性の高い研究能力を備え、指導者になりうる人材を養成します。

基本的目標に掲げた「学習者」中心の大学教育は、人材の育成のための中心の方途とし、学生のニーズ・学習履歴に応じた教育の提供、双方向的な授業、学生が自分自身で学び考える能力を付与する授業、などの工夫により、学生が、自己実現に向けた主体的取り組みを展開することのできる力量を養成するものである。

### 3. 各学部、研究科等の教育目標

各学部、研究科等は、全学の教育目標を基礎にして、さらにそれぞれの特性に応じた以下の教育目標を設定し、教育を展開している。

## (各学部における教育目標)

## 教育文化学部

これまでの教育学部から発展・改組した教育文化学部は、人文・社会・自然科学を横断統合する学際的な人間科学を探究する複合学部である。その教育目標は「人間の発達への深い理解にたつて、人間存在をめぐる現代的諸課題を総合的に探求し、あらたな生活文化の創造を担う人材の養成」を目標とする。

各課程は以下の人材養成を展開する。すなわち学校教育課程は次世代を育てる教員の養成、地域科学課程は地域活性化に貢献する人材の育成、国際言語文化課程は国際交流に貢献する人材の育成、人間環境課程は人間生存環境を構築する人材の育成、である。

## 医学部

医学科は、適切な科学・医学知識や、医療技術を取得した上で、豊かな文化的教養を身につけ、臨床研修や基礎研究を始めるために必要な意欲と能力をもつ人材を育成するとともに、高度先進医学・医療を推進し、地域社会における医療・福祉の充実に貢献することを教育・研究目標とする。

保健学科では、豊かな感性と高い教養を備え、医療に関する幅広い専門知識と高度な技術を身に付け、国民の健康と医療・福祉に貢献できる医療技術者、並びに教育・研究の発展に寄与できる創造性豊かな人材を育成する。

## 工学資源学部

工学資源学部は、「地球環境と調和のとれた資源学」と「豊かな人間性を支える工学」の発展に寄与できる技術者及び研究者の養成を目的とする。資源系学科では、地球規模となった資源・環境・エネルギー問題の解決のための教育・研究の発展を図り、国際的に活躍できる資源技術者の養成を行なう。工学系学科においては、先端分野・学際分野への展開を継続しながら、地域の課題である高齢化への対応や新たな産業への創出などに寄与できる教育・研究分野の充実に図り、地域の産業を担う人材の養成を行なう。

## (各研究科における教育目標)

## 教育学研究科(修士課程)

21世紀の初等中等教育を担う、優れた質の高い教員の養成を目標とする。

## 医学研究科(博士課程)

最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を習得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行ない、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度職業人の養成を目的とする。

## 工学資源学研究科(博士前期課程・博士後期課程)

博士前期課程は、国際的に活躍する資源専門技術者、環境技術や先端科学技術に貢献する専門技術者、先端機能材料の開発を目指す専門技術者、マルチメディア社会に即応できる専門技術者、人と環境に優しい機械システムの開発に貢献できる専門技術者、創造的エレクトロニクス専門技術者、ノーマライゼーション理念で社会基盤設計を行なう専門技術者の育成を目標とする。

博士後期課程では、地球の資源・物質環境を考えた総合的な資源学の体系化、物質に関する広範囲の知識を総合した開発、組織的なものづくりと生活基盤整備、電気電子技術を基盤とした情報技術の開発などを行なう研究者・高度専門技術者の養成を目標とする。

## (専攻科における教育目標)

## 特殊教育特別専攻科

基礎的・実地的な能力を持った障害児教育(障害児保育、療育を含む)の専門家育成を目標とする。

### III 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1 - 1 - 1 : 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

##### 【観点到る状況】

大学の目的は、表 1 - 1 - 1 のように、秋田大学学則及び大学院学則に定めている。また、基本理念および養成しようとする人材像は、「秋田大学の中期目標」に示されている。各学部・研究科においては、全学的教育研究活動の基本目標の下に、表 1 - 1 - 2、表 1 - 1 - 3 のようにそれぞれの基本的な目的や養成しようとする人材像を策定している。

表 1 - 1 - 1 秋田大学学則、秋田大学大学院学則及び秋田大学の中期目標（抜粋）

<p>秋田大学学則 (目的) 第1条 秋田大学(以下「本学」という。)は、学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。</p> <p>秋田大学大学院学則 (目的) 第2条 秋田大学大学院(以下「大学院」という。)は、本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。</p> <p>秋田大学の中期目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念</li> <li>1. 国際的な水準の教育・研究を遂行する。</li> <li>2. 地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与する。</li> <li>3. 国の内外で活躍する有為な人材を育成する。</li> <li>・基本的目標</li> <li>1. 秋田大学は、「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。また、地域の文化的・経済的發展を支え、国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え、近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適応できる人材を養成する。</li> <li>2. 秋田大学は、知の継承、発展、創造に努め、基礎から応用までの幅広い自律的な研究活動を行う。特に、広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について独創的な研究活動を行い、持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。</li> <li>3. 秋田大学は、地域と共に発展し地域と共に歩む「地域との共生」を目指す。また、秋田県の産業・文化・医療の向上はもとより、東北地方、更には環日本海地域の発展にも貢献する。</li> <li>4. 秋田大学は、国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、国際交流を積極的に推進して、地球規模の課題の解決に貢献する。</li> <li>5. 秋田大学は、学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築する。また、学生・教職員の個性と能力を充分に活かし、社会に貢献できる大学の運営を行う。</li> </ul>
---

表 1 - 1 - 2 各学部の基本的目的

学部名	教育研究の目的
教育文化学部	人間の発達への深い理解にたつて、人間存在をめぐる現代的課題を総合的に探求し、新たな文化の創造をになう人材を養成する(出典:学部案内)
医学部	豊かな教養に支えられた人間性、学問の進歩に対応しうる柔軟な適応能力と課題探求・問題解決能力を養い、医学・健康科学に対する充分な理解をもとに、人々の健康と福祉に貢献できる国際的視野を備えた人材を育成する(出典:学生便覧)
工学資源学部	地球環境と調和のとれた資源学と、豊かな人間性を支える工学の発展に寄与できる技術者および研究者の養成(出典:学部広報誌ERA)

表 1 - 1 - 3 各研究科の基本的目的

研究科名	課程	教育研究の目的
教育学研究科	修士課程	次の諸事項の修得と涵養によって、21世紀の初等中等教育を担う、優れた質の高い教員の養成を目的とする (1) 児童・生徒の発達と学習に関する専門的知識 (2) 教育諸科学の専門的知識 (3) 各教科の基礎となる諸科学分野の専門的知識 (4) 高度の教育実践能力 (5) 以上の諸事項をより深化させるための研究能力
医学研究科	博士課程	最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を修得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行ない、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度専門職業人を養成
工学資源学研究科	博士前期課程	国際的に活躍する資源専門技術者、環境技術や先端化学技術に貢献する専門技術者、先端機能材料の開発を目指す専門技術者、マルチメディア社会に即応できる専門技術者、人と環境にやさしい機械システムの開発に貢献できる専門技術者、創造的エレクトロニクス専門技術者、ノーマライゼーション理念で社会基盤設計を行う専門技術者の養成
	博士後期課程	地球の資源・物質環境を考えた総合的な資源学の体系化、物質に関する広範囲の知識を総合した開発、組織的なものづくりと生活基盤整備、電気電子技術を基盤とした情報技術の開発のできる人材の養成

(出典:平成 18 年度秋田大学大学院教育学研究科(修士課程)案内及び秋田大学概要)

#### 【分析結果とその根拠理由】

秋田大学学則に示された大学の目的を踏まえ、全学の教育研究活動の基本的な方針や、養成しようとする人材像は、秋田大学の中期目標において示されている。各学部及び各研究科においても、この教育目的や養成しようとする人材像と整合性を持たせて、それぞれの教育研究実施の基本方針や人材像を明確にしている。

以上のことから、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた達成しようとする基本的な成果等が、大学として明確に定められていると判断する。

観点 1 - 1 - 2 : 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

#### 【観点に係る状況】

秋田大学学則に示された目的は、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的を基礎としたものであり、両者は整合性をもっている。中期目標で設定した基本的目標における「(1)学習者中心の大学教育」は、学校教育法に示された内容「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させること」を具体的に実現するための本学教育姿勢を示すものである。「学術の中心として深く専門の学芸を教授研究」という学校教育法が規定する大学の使命について、本学は「(2)基礎から応用までの研究、とりわけ『環境』と『共生』を課題とした独創的研究」の方向性を具体的に示した。また、本学の「(3)地域と共に発展し地域と共に歩む『地域との共生』(社会貢献的側面)、(4)国際的な教育・研究拠点を形成し、地球規模の課題の解決(国際交流・国際貢献的側面)」という基本的目標は、地域拠点大学として「学術の中心」としての本学の役割を掲げたものである。

#### 【分析結果とその根拠理由】

秋田大学学則に示されている本学の目的は、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的を踏

まえている。秋田大学の中期目標に示された教育の基本目標は、学校教育法の基本的考えの上に、本学独自の理念や特性を加味し具体化している。

以上のことから、本学の目的は、目的が学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1 - 1 - 3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

#### 【観点到に係る状況】

大学院の目的は、秋田大学大学院学則に定めている。これを踏まえ、各研究科では、学校教育法第 65 条に則り、それぞれの教育研究活動の特性のもとに、教育・研究の目的として目指す方向性や養成しようとする人材像等を提示している（前掲表 1 - 1 - 3 参照）。

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は学校教育法第 65 条を踏まえるものである。さらに、それを基礎として、各研究科の目的が設定される。

以上のことから、本学大学院の目的は、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではない。

観点 1 - 2 - 1： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

#### 【観点到に係る状況】

秋田大学の目的の大学構成員への周知は、表 1 - 2 - 1 に示したように学内報、ホームページ等を活用している（資料 1 - 2 - 1）。学生を対象とした冊子「キャンパスライフ」は新入生ガイダンスの説明資料に利用されている。さらに、教養教育科目の「初年次ゼミ」や「秋田大学論」では、学生が大学の目的を主体的に理解する契機として重要な役割を担っている（資料 1 - 2 - 1）。

各学部の目的に関しては、表 1 - 2 - 1 のように周知するとともに、これらを用いて学生ガイダンス及び履修指導の中で、目的の浸透を図っている。

また、新任教職員に対しては、新任教職員研修会等において、学長から大学の目的について講話が行われる。

平成 18 年には、理念・目標を携帯可能なカードに印刷して、学生教職員に配布し、さらなる周知に努めた（資料 1 - 2 - 1）。

表 1 - 2 - 1 目的を公表している冊子等

冊子名等	大学の目的 掲載の有無	学部・研究科の目的 掲載の有無	対 象	発行部数
秋田大学概要			教職員	3,500
秋田大学ホームページ			教職員、学生、一般	-
秋田大学広報誌アプリーレ			教職員、学生、一般	26,000
キャンパスライフ			学生	2,000
秋田大学入学案内			志願者、高校関係者	16,000

教育文化学部案内			学生，志願者，高校関係者	10,000
教育文化学部ホームページ			一般	-
教育学研究科ホームページ			一般	-
医学部・附属病院概要			学生，志願者，高校関係者	1,250
医学部学生便覧			学生	550
医学部ホームページ			一般	-
工学資源学部案内E R A			学生，志願者，高校関係者	10,000
工学資源学部履修案内			学生	2,500
工学資源学部ホームページ			一般	-

(出典:発行各部署の報告による)

資料 1 - 2 - 1 大学目的の周知状況(秋田大学概要 平成 18 年度,キャンパスライフ,秋田大学入学案内)

資料 1 - 2 - 1 秋田大学論 ・ (シラパス)

資料 1 - 2 - 1 携帯カード

**【分析結果とその根拠理由】**

本学の目的は、さまざまな媒体・手段によって、公表周知されている。これにあたっては単に印刷媒体やホームページに掲載するのみならず、教養教育科目の授業や新任教員研修会等において、学長や大学役員より直接論じられることも特筆しうる。

以上のことから、大学の目的が、構成員(教職員及び学生)に、多様な媒体・手段によって周知されていると判断する。

観点 1 - 2 - 2 : 目的が、社会に広く公表されているか。

**【観点に係る状況】**

本学の目的は、広く社会一般に公表されている(前掲表 1 - 2 - 1 参照)。代表的なものとして、「秋田大学概要」、「秋田大学広報誌アプリーレ」を学内外に配布しており、また本学志願者や高校関係者には「秋田大学入学案内」を提供し、高校説明会、秋田大学説明会等の入試説明会配布資料に活用している。さらに「秋田大学ホームページ」によって、大学のプロフィール、教育の理念・目標等を公表している。県民や地域社会に対し、大学への提言聴取や大学からの説明の場として「地域と秋田大学の交流フォーラム」を開催しているが、ここで秋田大学の目的についても伝えている。さらに、JR秋田駅歩行者用中央自由通路「ポポロード」には、通年で「柱面広告」を掲示し、大学目標等も含めた情報提供に努めている。

また、平成 17 年に教育推進総合センターによって学外者向けに実施された「教育成果の検証に関する調査」も、大学目的の周知及び認知状況の把握の機会として重要な役割を果たした(資料 1 - 2 - 2 )

学部の目的を公表するものとして、教育文化学部は「教育文化学部案内」、医学部には「秋田大学医学部・附属病院概要」、工学資源学部では「学部案内 E R A」がある。また、それぞれの学部が独自のホームページを開設し、学部や大学の目標を公表している。

資料 1 - 2 - 2 秋田大学 教育成果の検証に関する調査 - 調査結果・ダイジェスト版 -

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、多様な媒体・手段によって可能な機会を活用して社会に広く公表されている。また、「教育成果の検証に関する調査」では、大学の目的が学外に認知、受け入れられつつあることが確認された。

以上のことから、大学の目的が社会に広く公表されていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

多様な媒体・手段・機会を積極的に活用することにより、大学目的や現況を学内外に広く伝播している点は、大学の説明責任を果たし、かつ大学構成員や志願者、一般社会に秋田大学を理解してもらうという目的に照らし優れている。

また、教養教育科目として「秋田大学論」を開設することにより、学生が大学の目的、特性、現況、将来像についての理解を深めている点は、学生に大学目的の周知を図り、かつ秋田大学での主体的学習を促進するという目的に照らして優れている。

## 【改善を要する点】

多くの印刷媒体を利用して公表しているが、内容の重複に対する整理と、利用者の把握が今後望まれる。

## (3) 基準 1 の自己評価の概要

秋田大学の目的は、秋田大学学則に「学術、文化の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって平和文化の進展に寄与する人材の育成を目的とする。」と規定している。これを踏まえ、全学的な教育研究活動実施の基本的方針を「秋田大学の中期目標」の冒頭で、以下の様に示している。

1. 秋田大学は、「学習者」中心の大学教育を行い、幅広い教養と深い専門性、豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。
2. 地域の文化的・経済的發展を支え、国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え、近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適応できる人材を養成する。

この全学的方針に基づいて、各学部・研究科においても、それぞれの特性に応じた基本的教育研究方針を定め、また養成しようとする人材像を明かにしている。

これら秋田大学の目的や養成しようとする人材像については、さまざまな媒体・方途によって、公表周知している。学外向けには、秋田大学概要、大学広報紙「アプリーレ」、秋田大学入学案内等の冊子に掲載し、またホームページも積極的に活用している。学内に向けては、新入生を対象とした「キャンパスライフ」、学生便覧、教育推進・学生支援総合センターリーフレット等にも明記している。これらに加え、学生には教養教育における授業科目の「秋田大学論」によって学長、大学役員、部局長等から大学の目的や養成しようとする人材像について語られ、また「初年次ゼミ」の授業科目では、担当教員から大学・学部の教育研究目的や方針、学生に望む資質等が伝えられる。大学の教職員に対しては、新任教員研修会や学長との懇談会等の機会が、大学理念や教育目標周知の場としても有効に機能している。

## 基準 2 教育研究組織（実施体制）

## （1）観点ごとの分析

観点 2 - 1 - 1： 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点到る状況】

本学は、教育文化学部、医学部、工学資源学部で構成されている（資料 2 - 1 - 1）。各学部は、資料に示される学科・課程を構成して教育研究活動を進め、これまでの歴史と資源の継続発展を考えながら、大学の基本理念実現に努めている。

教育文化学部は、表 2 - 1 - 1 に示す目的を持った学校教育課程、地域科学課程、国際言語文化課程、人間環境課程の 4 課程で構成されている。

医学部では、表 2 - 1 - 2 に示すように医学科と保健学科で構成されている。

工学資源学部では、表 2 - 1 - 3 に示すように、資源学系と、工学系の 7 学科で構成されている。

表 2 - 1 - 1 教育文化学部の各課程の構成と教育目的

課 程 名	教 育 目 的
学校教育課程	次世代を育てる教員の養成
地域科学課程	地域活性化に貢献する人材の育成
国際言語文化課程	国際交流に貢献する人材の育成
人間環境課程	人間生存環境を構築する人材の育成

（出典：平成 18 年度秋田大学概要）

表 2 - 1 - 2 医学部の各学科の構成と教育研究目的

学 科 名	教 育 研 究 目 的
医学科	適切な科学・医学知識や、医療技術を習得した上で、豊かな文化的教養を身に付け、臨床研修や基礎研究を始めるために必要な意欲と能力を持つ人材を育成するとともに、高度先進医学・医療を推進し、地域社会における医療・福祉の充実に貢献すること
保健学科	豊かな感性と高い教養、医療に関する幅広い専門知識と高度な技術を身に付け、国民の健康と医療・福祉に貢献できる医療技術者、並びに教育・研究の発展に寄与できる創造性豊かな人材を育成すること。また、教育の礎となり、健康科学に広く関わる知識と技術の発展に資する研究を目指し、社会に貢献すること

（出典：平成 18 年度秋田大学概要）

表 2 - 1 - 3 工学資源学部の学科の構成と教育研究目的

学 科 名	教 育 研 究 目 的	
資源学系学科	地球資源学科	地球規模となった資源・環境・エネルギー問題の解決のための教育・研究の発展を図り国際的に活躍できる資源技術者の養成
	環境物質工学科	
工学系学科	材料工学科	先端分野・学際分野への展開を継続しながら、地域の課題である高齢化への対応や新たな産業の創出などへ寄与できる教育・研究分野の充実に図り、地域の産業を担う人材の養成
	情報工学科	
	機械工学科	
	電気電子工学科	
	土木環境工学科	

（出典：平成 18 年度秋田大学概要）

## 【分析結果とその根拠理由】

秋田大学は3学部で構成されているが、それぞれの学部及びそれらを構成する学科・課程は、いずれも「国際的な水準の教育研究の遂行」、「地域の振興と地球規模の課題の解決」、「国の内外で活躍する有為な人材の育成」という本学の理念に対応して融合的に機能している。

以上のことから、学部及びその学科・課程の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2 - 1 - 2： 学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点に係る状況】

該当なし

## 【分析結果とその根拠理由】

観点2 - 1 - 3： 教養教育の体制が適切に整備され，機能しているか。

## 【観点に係る状況】

本学では、教養基礎教育から専門教育へ円滑に移行できる学部一貫教育体制を導入して教育効率の向上を目指している。リベラルアーツとしての「教養教育」と、専門基礎のための「基礎教育」から編成される教育領域を「教養基礎教育」と呼んで授業科目を開設している。「教養基礎教育」に対しては、全学内の教員が責任をもつ、いわゆる全学教員出動体制をとっている。

平成16年4月、教養基礎教育ならびに専門教育、入学者選抜に係る諸業務を企画・遂行するために教育推進総合センターが設置された（資料2 - 1 - 3）。

表2 - 1 - 4は、教育推進総合センターの組織と活動を示したものであり、これら3部門を統括して教育推進企画会議が教養基礎教育の運営の基本方針、事業計画を担当している。委員は、各学部、センター内の3部門、学務部、等それぞれの代表者で構成されている（資料2 - 1 - 3）。それぞれ教養基礎教育の充実と向上に向けた活動を行なっている（資料2 - 1 - 3）。

表2 - 1 - 4 教育推進総合センターの組織と活動

目 的	秋田大学の理念と教育の目的に沿って、教養基礎教育を中心とする教育体制の構築と教育活動を推進し、調査・研究活動により教養基礎教育及び専門教育の改善・充実を図るとともに、入学者選抜に関する調査・研究活動により入学試験の実施に関し改善を図る。
センター内部門の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養基礎教育を中心とする大学教育の実施・運営部門としてカリキュラムの企画・立案等を行うとともに大学教育実施体制の改善・充実のための支援を行う。</li> <li>・学生への履修上の教育支援を行う。</li> </ul>

	教育開発部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教養基礎教育を中心とする大学教育の改善・充実のため調査研究を行う。</li> <li>・教育内容・教育方法・教育環境のあり方について提言する。</li> <li>・そのための基礎的事業として、FD 活動や授業評価等を実施する。</li> </ul>
	入学者選抜部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学部及び各学部のアドミッションポリシーについて広報活動を行う。</li> <li>・入学試験等に関する調査研究活動を行う。</li> <li>・本学の教育方針，人材養成の目的に沿う入学者の確保のため入学試験の実施等に関し改善充実を図る。</li> </ul>

(出典:「2004 年4月秋田大学が変わります」)

- 資料 2 - 1 - 3 秋田大学教育推進総合センター規程  
 資料 2 - 1 - 3 教育推進総合センター組織図  
 資料 2 - 1 - 3 教育推進総合センターにおける会議議題一覧

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、リベラルアーツとしての「教養教育」と、専門基礎のための「基礎教育」から編成される教育領域を設定し、これを「教養基礎教育」として全学教員出動体制で実施されている。

教養基礎教育は教育推進総合センターによって統括され、そこに設置される教育推進企画会議，教育活動部門及び教育開発部門は、大学の基本目標にもある「学習者」中心の大学教育を念頭において、教養基礎教育の充実と向上に向けた活動を展開している。その成果として、教育内容・方法・環境に関する調査・研究・開発・評価，FD 活動の実施，少人数授業・双方向授業・課題解決型授業の推進，日本語表現力授業等の企画・運営，教養基礎教育の成果に関する卒業生調査等の教育活動全般に係わる活動が展開され、教養基礎教育の改善・充実がもたらされた。

以上のことから、教養基礎教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点 2 - 1 - 4 : 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学の大学院には、教育学研究科，医学研究科，工学資源学研究科が設置され、学部における教育との連携が取られている（前掲資料 2 - 1 - 1 参照）。

表 2 - 1 - 5 は、秋田大学大学院の専攻の名称とその分野数を示している。

教育学研究科は、現職教員や留学生も入学者として積極的に受入れており、また修了者は、学校現場，県教育委員会等で指導的な役割を果たしている。

医学研究科は、社会人や留学生も多く受入れ、生命科学や医学における主導的役割を果たす研究者や医療従事者を養成している。

現在医学研究科では、大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）及び大学院医学系研究科保健学専攻（修士課程）の平成 19 年度の改組を目指している（資料 2 - 1 - 4 ）。

表 2 - 1 - 5 秋田大学大学院の構成

研究科名	課 程	専 攻 等 名	専修・分野数	教育研究の目的
教育学研究科	修士課程	学校教育専攻	2 専修	21 世紀の初等中等教育を担う、優れた質の高い教員の養成
		教科教育専攻	10 専修	
医学研究科	博士課程	構造機能系専攻	8 分野	最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を修得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行ない、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度専門職業人を養成
		病理病態系専攻	4 分野	
		社会医学系専攻	4 分野	
		内科系専攻	10 分野	
		外科系専攻	14 分野	
	秋田県脳血管研究センターと連携大学院(博士課程)	外科系(脳循環代謝動態学)	1 分野	医学研究科の一層の充実と学生の資質の向上を図るとともに、相互の研究協力を推進する
工学資源学研究科	博士前期課程	地球資源学専攻		国際的に活躍する資源、環境技術や先端化学技術に貢献する。先端機能材料の開発を目指す。マルチメディア社会に即応できる。人と環境にやさしい機械システムの開発に貢献できる。創造的エレクトロニクス及びノーマライゼーション理念で社会基盤設計を行うそれぞれの専門技術者の養成
		環境物質工学専攻		
		材料工学専攻		
		情報工学専攻		
		機械工学専攻		
		電気電子工学専攻		
		土木環境工学専攻		
	博士後期課程	資源学専攻		地球の資源・物質環境を考えた総合的な資源学の体系化、物質に関する広範囲の知識を総合した開発、組織的なものづくりと生活基盤整備、電気電子技術を基盤とした情報技術の開発といった新しい研究領域を創出することを目指した 4 専攻で構成され、資源学、工学の領域での高度専門職者や研究・教育者を輩出している。
		機能物質工学専攻		
		生産・建設工学専攻		
		電気電子情報システム工学専攻		

(出典：平成 18 年度秋田大学概要)

前掲資料 2 - 1 - 1 教育研究組織

資料 2 - 1 - 4 秋田大学大学院医学研究科の改組

## 【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の 3 研究科は、それぞれ本学 3 学部に対応、連続して設置されている。

教育学研究科は学校教育専攻及び教科教育専攻から構成され、学校教育専攻は 2 専修、教科教育専攻は、10 専修を設置している。教育学研究科は現職教員や留学者も入学者として積極的に受入れており、また修了者は、学校現場、県教育委員会等で指導的な役割を果たしている。

医学研究科は、基礎医学、社会医学、臨床医学の諸領域を基礎とした専攻構成となっている。医学研究科は、社会人や留学生も多く受入れ、生命科学や医学における主導的役割を果たす研究者や医療従事者を養成している。

工学資源学研究科では、前期課程は学部の学科に対応する 7 専攻、後期課程は、総合的な資源学の体系化、物質に関する広範囲の知識を総合した開発、組織的なものづくりと生活基盤整備、電気電子技術を基盤とした情報技術の開発といった新しい研究領域を創出することを目指した 4 専攻で構成され、資源学、工学の領域での高度専門職者や研究・教育者を輩出している。

以上のことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものと判断する。

観点 2 - 1 - 5 : 研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点に係る状況】

該当なし

## 【分析結果とその根拠理由】

観点 2 - 1 - 6 : 別科, 専攻科を設置している場合には, その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

## 【観点に係る状況】

本学では, 障害児教育, 特別支援教育の充実を図る方策の一環として, 主に知的障害児を教育する養護学校の教員を養成する目的で, 1年課程の特殊教育特別専攻科(知的障害教育専攻)を設置している(前掲資料2 - 1 - 1 参照)。ここでは, 一般社会人を含む有資格者(大学等を卒業し, 教諭普通免許状所有者)を対象に, 障害児教育(障害児保育, 療育を含む)の専門家育成に向けた教育を行なっている。カリキュラムは, 障害児教育の概説から障害児理解の方法, 障害児の指導法, さらに養護学校における教育実習等で構成され, 基礎的・実際教育技術の習得が図られ, 修了者は養護学校教諭一種免許状を取得できる(資料2 - 1 - 6)。

前掲資料2 - 1 - 1 教育研究組織

資料2 - 1 - 6 特殊教育特別専攻科案内

## 【分析結果とその根拠理由】

本専攻科は, 主に知的障害児を教育する養護学校の教員を養成する目的で設置されており, 教育文化学部教育との教育研究的連携・連接が密接である。本学出身者のみならず, 他大学出身者, あるいは幅広い年代の入学者等, 多様な経歴の学生が入学している(表2 - 1 - 6)。卒業後は, 養護学校教員, 福祉施設等の障害児教育および福祉分野で活躍し, また大学院進学者もいる。

以上のことから 本専攻科の構成は本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

表 2 - 1 - 6 特殊教育特別専攻科の入学者の経歴

年度	氏名(略称)	入学者の経歴			備考
		出身大学	年齢	職業経歴(有る場合は勤務先)	
16	A	秋田大学	23	なし	
	B	明星大学(通信)	26	障害児生活支援員	弘前大学(大学院)へ進学
	C	東北女子大学	23	なし	
	D	秋田大学	61	若美町立弘戸中学校長等	長信田診療クリニックへ就職
17	E	群馬県立女子大学	23	なし	
	F	東京農業大学	23	なし	
	G	駿河台大学	26	市立湯沢南中学校等臨時講師	
	H	秋田大学	33	横手市立金沢中学校等非常勤講師	
	I	秋田経済法科大学	28	県立栗田養護学校等臨時講師	

(出典:教育文化学部の報告による)

観点 2 - 1 - 7 : 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は全学的センターとして、表 2 - 1 - 7 に示す 6 つの学内共同教育研究施設と 7 つのセンター・機構を設置している（前掲資料 2 - 1 - 1 参照）。これらは、秋田大学学則に基づいて組織を設置し、またそれぞれの設置目的は、各センター等規程に明示している。各センター等においては教育研究に対し資料 2 - 1 - 7 に示すように、本学の基本理念である「国際的な水準の教育・研究の遂行」、「地域の振興と地球規模の課題の解決」という側面において貢献している。また基本的目標である「基礎から応用までの研究とりわけ『「環境」と「共生』」を課題とした独創的研究、「環日本海地域をも含めた地域との共生」、「国際的な教育・研究拠点を形成し、地球規模の課題の解決」にも積極的に関わっている。

表 2 - 1 - 7 学内共同教育研究施設，センター・機構及び本部

	学内共同教育研究施設	センター・機構及び本部
施設名	地域共同研究センター 総合情報処理センター ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー バイオサイエンス教育・研究センター 放射性同位元素センター 環境安全センター	評価センター 教育推進総合センター 学生支援総合センター 社会貢献推進機構 国際交流推進機構 知的財産本部 保健管理センター

（出典：平成 18 年度秋田大学概要）

前掲資料 2 - 1 - 1 教育研究組織

資料 2 - 1 - 7 学内共同教育研究施設及びセンター等の活動目的，活動内容，組織規模等

【分析結果とその根拠理由】

本学における全学的センターは各センター等規程によって目的を明確に定めるとともに、それぞれの特性による教育研究活動を展開している。これら各センター等の活動は、本学基本理念、及び基本的目標にも積極的に関わった活動をしている。

以上のことから、本学における全学的センターの構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっており、効果的に機能していると判断する。

観点 2 - 2 - 1 : 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学における教授会については、全学規程である「秋田大学学則」（表 2 - 2 - 1）に基づいて各学部に設置されている。

学部における教授会等はそれぞれの教授会規程において表 2 - 2 - 2 に示すような審議事項が規定されており、毎月 1 回以上の会議を開き、教育活動に係る重要事項を審議するための活動を行っている（資料 2 - 2 - 1）。

表 2 - 2 - 1 秋田大学学則（抜粋）

秋田大学学則 （教授会） 第 12 条 学部に，教授会を置く。 2 教授会に関する規程は，別に定める。
--

表 2 - 2 - 2 学部教授会の審議事項

学部	教授会の審議事項
教育文化学部	一 課程その他重要な組織の設置廃止に関する事。 二 教育課程の編成に関する事。 三 学生の入学，卒業その他その在籍に関する事及び学位の授与に関する事。 四 学生の試験に関する事。 五 学生の厚生補導及びその身分に関する事。 六 教員の採用及び昇任等に関する事。 七 その他本学部の教育研究及び運営に関する重要な事。
医学部	一 医学科及び保健学科に共通な事。 二 医学部長，附属病院長及び附属教育研究施設長の各候補者選考に関する事。 三 学科及び講座並びに附属病院及び附属教育研究施設その他施設の設置並びに廃止に関する事。 四 教育課程の編成に関する事。 五 学生の入学，卒業その他その在籍に関する事及び学位の授与に関する事。 六 学生の厚生補導及びその身分に関する事。 七 教員の人事に関する事。 八 規程等の制定・改廃に関する事。 九 予算に関する事。 十 その他本学部の教育研究及び運営に関する重要な事。
工学資源学部	一 学科その他重要な組織の設置廃止に関する事。 二 教育課程の編成に関する事。 三 学生の入学，卒業その他その在籍に関する事及び学位の授与に関する事。 四 学生の試験に関する事。 五 学生の厚生補導及びその身分に関する事。 六 教員の採用及び昇任等に関する事。 七 その他本学部の教育研究及び運営に関する重要な事。

(出典：各学部教授会規程)

教養基礎教育領域においては，教育推進総合センターに教育推進企画会議が置かれ 2 ヶ月に 1 回程度会議を開催し，教養基礎教育に関する基本方針，事業計画を企画・立案し，各学部と連携して事業の遂行にあたっている（前掲資料 2 - 1 - 3 参照）。

また，大学院には「秋田大学大学院学則」（表 2 - 2 - 3）に基づいて，研究科委員会が設置され，各研究科規程により，資料 2 - 2 - 1 に示すように教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

表 2 - 2 - 3 秋田大学大学院学則（抜粋）

秋田大学大学院学則 （研究科委員会） 第 9 条 研究科に，研究科委員会を置く。 2 研究科委員会に関する事項は，別に定める。
--

前掲資料 2 - 1 - 3	教育推進総合センターにおける会議議題一覧
資料 2 - 2 - 1	各学部教授会における教育活動に係わる審議事項一覧
資料 2 - 2 - 1	各研究科委員会における教育活動に係わる審議事項一覧

## 【分析結果とその根拠理由】

資料(2-1-3, 2-2-1)に示すように、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。

観点2-2-2：教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

## 【観点到係る状況】

教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織、活動状況は資料2-2-2に示すとおりである。

教養基礎教育については、前掲表2-1-4及び表2-2-4に示した教育推進総合センターの教育推進企画会議及び教育活動部門その下部組織である教養教育実施部会並びに基礎教育実施部会において教育方法及び授業科目の検討、改善を行っている。企画会議は2カ月に1回程度、部門会議は月1回以上開かれ、平成17年度は教養基礎教育授業科目の再編成、課題解決型授業の開設、学習相談体制の整備等に取り組んでいる。

表2-2-4 教育推進総合センター教養教育及び基礎教育実施部会の業務内容と組織

部会	業 務 内 容
教養教育実施部会	<p>(業務内容)</p> <p>第2 部会の業務は、次に掲げる事項とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 教養教育のカリキュラム及び時間割の編成</li> <li>二 各学部の教養教育科目担当教員との緊密な連携</li> </ul> <p>(組織)</p> <p>第3 部会は、次の各号に掲げる部会員をもって組織し、教育推進総合センター長が委嘱する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 教育推進主管</li> <li>二 教育活動部門長が指名する部門員2名</li> <li>三 教育文化学部各課程選出教養基礎教育委員会委員4名</li> <li>四 医学部の各学科から推薦された教員各1名</li> <li>五 工学資源学部から推薦された教員1名</li> <li>六 教育文化学部の国際言語科目及びスポーツ教育担当教員のうちから教育推進総合センター長が指名した教員各1名</li> <li>七 教育推進総合センター長が必要と認める者若干名</li> </ul>
基礎教育実施部会	<p>(業務内容)</p> <p>第2 部会の業務は、次に掲げる事項とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 基礎教育のカリキュラム及び時間割の編成</li> <li>二 各学部の基礎教育科目担当教員との緊密な連携</li> </ul> <p>(組織)</p> <p>第3 部会は、次の各号に掲げる部会員をもって組織し、教育推進総合センター長が委嘱する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 教育推進主管</li> <li>二 教育活動部門長が指名する部門員2名</li> <li>三 数学、物理、化学、生物・情報の各担当者会議より推薦された教員各2名</li> <li>四 教育推進総合センター長が必要と認める者若干名</li> </ul>

(出典:教養・基礎教育実施部会要項)

教育文化学部では教育内容・方法等検討委員会を設置し、学部の専門教育科目の教育課程及び教育方法について総合的に検討を行なっている。大学院教育学研究科については、学務委員会を原則として月1回開催し、教育課程及び教育方法の検討を行なっている。

医学部では医学科及び保健学科それぞれに学務委員会を置き、教育課程や教育方法の検討、教養基礎教育にお

ける学科配当科目など、教育全般に係わる検討を行なっている。医学科では医学部及び附属病院の教授、保健学科では3専攻から6名で委員構成し、毎月1回開催している。また、大学院医学研究科についても学務委員会を置き、毎月1回会議を開催している。

工学資源学部では、教育学生委員会が月1回の定例・臨時会議を開催し、教育活動、教育開発、教育評価、教員のFD、学生支援、その他学生の修学・身分に関すること等について検討している。工学資源学研究科では、博士前期課程、後期課程それぞれの各専攻1名の教授からなる学務委員会を置いて、原則月1回開催し、教育課程や学生の身分に係わることについて審議している。

#### 資料2 - 2 - 2 教育課程や教育方法等を検討する委員会の組織、活動状況一覧表

##### 【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等として、教養基礎教育領域では教育推進総合センターに教育推進企画会議及び下部機構としての教育活動部門が組織され、教養基礎教育の教育方法及び授業科目の検討、改善を行っている。教育文化学部では教育内容・方法等検討委員会、医学部では学務委員会、工学資源学部では教育学生委員会が、各研究科では学務委員会が設置されている。それぞれ、会議は月に1～2回開催し、教育研究に係わる実質的な重要事項について審議検討が行なっている。委員の構成も、各部局の組織特性に応じて編成している。

以上のことから、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が適切な構成となっており、また必要な回数の会議を開催し実質的な検討が行われていると判断する。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

教養基礎教育の推進を統括する教育推進総合センターを設置し、教養基礎教育をはじめ教育活動全般に関わる調査・研究・開発・評価、FD活動の実施、少人数授業・双方向授業・課題解決型授業の推進、カリキュラムの立案、教養基礎教育の成果に関する卒業生調査等を実施することによって、大学教育の充実と向上を具現化している点は、大学の基本目標である「学習者」中心の大学教育の目的を推進するということに照らして優れている。

##### 【改善を要する点】

教育推進総合センターを設置し、全学教員出動体制である教養基礎教育と各学部の担当する専門教育との間をより密な関係とする体制を構築できたが、各学部間の活動とのすり合わせに多大な手間と時間を必要としている。今後、この体制が有用である評価とともに、見直し、改善を進める必要がある。

#### (3) 基準2の自己評価の概要

本学の教育組織は、学士課程としての教育文化学部、医学部、工学資源学部の3学部、大学院課程としての教育学研究科(修士課程)、医学研究科(博士課程)、工学資源学研究科(博士前期課程、博士後期課程)の3研究科、及び特殊教育特別専攻科で構成し、さらに教育研究に関わる6学内共同教育研究施設、7センター・機構及

び本部を設置している。

教育文化学部は、学校教育課程，地域科学課程，国際言語文化課程，人間環境課程の4課程で編成している。医学部は，医学科と保健学科で編成し，工学資源学部は資源系学科と工学系学科に大別される7学科で編成し，資源系学科は地球資源学科及び環境物質工学科，工学系学科は材料工学科，情報工学科，機械工学科，電気電子工学科，土木環境工学科によって構成する。

大学院課程の教育学研究科（修士課程）は，学校教育専攻及び教科教育専攻で編成する。学校教育専攻には学校教育専攻と心理教育実践専攻の2専攻が設置され，教科教育専攻は，初等中等教育学校の全ての教科に対応する10専攻を整えている。医学研究科は，基礎医学，社会医学，臨床医学の諸領域を基礎とした専攻編成となっている。工学資源学研究科では，博士前期課程は学部の学科に対応する7専攻によって，また博士後期課程は，資源学専攻，機能物質工学専攻，生産・建設工学専攻，電気電子情報システム工学専攻の4専攻で編成する。

秋田大学の教育研究に関わる全学的センターとしては，学内共同教育研究施設として地域共同研究センター，総合情報処理センター，放射性同位元素センター，環境安全センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，バイオサイエンス教育・研究センターが，センター・機構として評価センター，教育推進総合センター，学生支援総合センター，社会貢献推進機構，国際交流推進機構，知的財産本部，保健管理センターが設置されている。これらセンター等は，「国際的な水準の教育・研究の遂行」，「地域の振興と地球規模の課題の解決」という本学基本理念に立脚した研究とそれに付随する教育活動を展開している。

教育活動に係る重要事項の審議とそれに必要な活動を行う組織として，学士課程では各学部教授会が，また大学院課程は各研究科の研究科委員会がその任にあっている。

教養基礎教育を管轄する部局としては，教育推進総合センターを設置している。教育推進総合センターには教育推進企画会議がおかれ，教養基礎教育の運営の基本方針，事業計画を策定している。教育推進企画会議の下部機構には，教養基礎教育体制の構築とその教育活動を推進する教育活動部門，並びに教養基礎教育及び専門教育の調査・研究・開発・評価を行う教育開発部門が置かれ，これらにより大学教育の改善・充実に向けた活動を展開している。

## 基準 3 教員及び教育支援者

## (1) 観点ごとの分析

観点 3 - 1 - 1 : 教員組織編成のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

## 【観点到係る状況】

本学の教員組織は、大学設置基準に基づき、教育文化学部では講座制、医学部、工学資源学部では大講座制を採用して、教員配置を行なっている。法人化後は、中期計画に表 3 - 1 - 1 に示すように教育の実施体制について目標を掲げている。また、表 3 - 1 - 2 に示す諸規程等により、教員の任期制の導入、女性・外国人等の教員採用の促進、同一大学出身者の割合への配慮等が計画策定され、大学の活性化に向けた教員編成を推進している（後述観点 3 - 1 - 6 参照）。

表 3 - 1 - 1 「秋田大学の中期計画」に掲げている、教員の配置に関する具体的方策の例

<p>教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・系統的・効果的な教育課程を編成するため、関係教員間の有機的な連携を図る仕組みを整備する。</li> <li>・平成 16 年度に、ティーチング・アシスタントの業務と採用基準を見直し、より高度な授業支援が可能な体制を構築する。</li> </ul> <p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>全学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育・研究活動に対する社会の要請に対応して、講座等の見直しを行い、必要に応じて学部・大学院研究科の組織の整備・充実を図る。</li> </ul> <p>教育文化学部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 16 年度に、教育内容及び教育方法等の問題を総合的に検討する新組織を発足させる。</li> </ul> <p>医学部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知識伝授型教育からチュートリアル教育、少人数教育、クリニカルクラークシップなどの課題探求・問題解決型教育への転換を図り、OSCE（客観的臨床能力試験）による臨床能力評価を行うなど、一層の質的向上を図る。</li> </ul> <p>工学資源学部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JABEE（日本技術者教育認定機構）による認証取得を通して国際的に通用する工学教育の推進を図る。</li> <li>・平成 16 年度に、日本の産業社会の基礎となる「ものづくり」に関する実践・実習教育を推進するため、「ものづくり創造工学センター」を設置する。</li> </ul>
--

（出典：秋田大学中期計画 - 1 - (3)）

表 3 - 1 - 2 秋田大学内の教育系職員に関する諸規程等

規程等名	制定年月日
秋田大学学則 秋田大学の学部又は学科に置く講座に関する規程 国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程 国立大学法人秋田大学に勤務する教育系職員の就業に関する規程 国立大学法人秋田大学職員就業規則 国立大学法人秋田大学職員倫理規程 教育文化学部教員選考規則 医学部医学科及び医学部附属病院教員選考に関する内規 医学部保健学科教員選考に関する内規 工学資源学部教員選考規則	平成 16 年 4 月 1 日制定
同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針	平成 17 年 12 月 14 日制定

## 【分析結果とその根拠理由】

教員組織は、学部それぞれの特性に応じ、講座制、大講座制による編成となっており、教員の配置状況は全学的に大学設置基準を満たしている。また、中期計画に基づき「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」が定められ大学の活性化に向けた教員編成が推進されている。

以上のことより、現教員組織編成は、適切であり、また法人化後の大学の目標・計画に沿った教員編成の取組も進められていると判断する。

観点3 - 1 - 2 : 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

## 【観点到に係る状況】

学士及び大学院課程の専任教員、非常勤講師数は表3 - 1 - 3に示すとおりである。専任教員は、学部またはセンターに所属し、教授、助教授、講師が主要な授業科目を、非常勤講師が一部の教養基礎教育科目と専門教育科目を担当する。助手は、実験、実習等の補助及び学生への学習支援を行なっている。学士課程における教員一人あたりの学生数は5.52名、大学院課程は1.19名であり、少人数制教育を実現する数値である。

表3 - 1 - 3 教員配置表

(平成18年5月1日現在)

学 士 課 程		教授	助教授	講師	助手	小計	非常勤 講 師	計	学生数	教員一人あ たりの学生数	
		教育文化学部	54	45	10	0	109	68	177	1,315	7.43
医学部	56	38	45	133	272	159	431	1,054	2.45		
工学資源学部	58	48	17	35	158	32	190	2,094	11.02		
その他学部 に属さない 教員	2	6	1	1	10	0	10	0	0		
合計	170	137	73	169	549	259	808	4,463	5.52		
大 学 院 課 程	指導(補助)教員数						非常勤 講 師	計	学生数	教員一人あ たりの学生数	
	教育学研究科	102						10	112	70	0.63
	医学研究科	71						39	110	148	1.35
	工学資源学研究科	219						7	226	313	1.38
	合計	392						56	448	531	1.19

(出典：秋田大学常勤教職員・現員表等)

## 【分析結果とその根拠理由】

学士及び大学院課程とも、教員数確保状況について、教員一人あたり学生数は、少人数教育を実現しており大学の目標とする「学習者中心の大学教育」に寄与している数値である。

以上のことにより、教育課程を遂行するために必要な教員を確保していると判断する。

観点3 - 1 - 3 : 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

## 【観点に係る状況】

学士課程に配置されている専任教員は、表3 - 1 - 4のとおりである。これら教員数は、大学設置基準を満たし、かつ学士課程における教育指導を遂行するに必要な員数を十分に確保している。

表3 - 1 - 4 学士課程の専任教員配置表

(平成18年5月1日現在)

		教員数				大学設置基準 必要教員数	
		教授	助教授	講師	計		
教育文化学部	学校教育課程	24	15	3	42	6	
	地域科学課程	8	7	1	16	6	
	国際言語文化課程	12	10	3	25	6	
	人間環境課程	9	11	2	22	6	
	教育実践総合センター	1	2	1	4		
	計	54	45	10	109	24	
医学部	医学科	37	28	42	107	60	
	保健学科	看護学専攻	11	6	3	20	12
		理学療法学専攻	4	2	0	6	8
		作業療法学専攻	4	2	0	6	8
		小計	19	10	3	32	28
	計	56	38	45	139	88	
工学資源学部	地球資源学科	7	6	0	13	8	
	環境物質工学科	9	8	4	21	8	
	材料工学科	6	6	1	13	8	
	情報工学科	6	6	2	14	8	
	機械工学科	9	7	3	19	11	
	電気電子工学科	10	6	4	20	11	
	土木環境工学科	6	5	1	12	8	
	各学科共通	5	4	2	11		
	計	58	48	17	123	62	
	その他学部には属さない教員	2	6	1	9		
合計	170	137	73	380	174		

(出典：秋田大学常勤教職員・現員表等)

## 【分析結果とその根拠理由】

資料にみられるように、専任教員数は大学設置基準を満たし、学士課程教育の遂行に必要な員数が十分確保されている。

観点3 - 1 - 4： 大学院課程(専門職大学院課程を除く。)において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

## 【観点に係る状況】

大学院課程に配置されている研究指導教員及び研究指導補助教員は、表3 - 1 - 5のとおりである。これら教員総数は、大学院設置基準を満たし、かつ大学院課程における研究指導を遂行するに必要な員数を確保している。

教育学研究科では研究指導教員数が不十分と考えられる専修もあるが、学生実員数の状況を勘案した有効な教員配置を図るための措置を講じた結果である(資料3 - 1 - 4)。

表3-1-5 大学院課程の教員配置表

(平成18年5月1日現在)

		大学院指導教員数			大学院設置基準必要教員数		
		研究指導教員	補助教員	計	研究指導教員	補助教員	計
教育学研究科	学校教育専攻	11	6	17	7	5	12
	国語教育専修	6	2	8	4	3	7
	社会科教育専修	11	5	16	6	6	12
	数学教育専修	5	5	10	4	3	7
	理科教育専修	7	4	11	6	6	12
	音楽教育専修	2	3	5	4	3	7
	美術教育専修	4	2	6	4	3	7
	保健体育専修	4	1	5	4	3	7
	技術教育専修	4	0	4	3	2	5
	家政教育専修	3	2	5	4	3	7
	英語教育専修	6	9	15	3	2	5
	小計	52	33	85	42	34	76
	合計	63	39	102	49	39	88
医学研究科	構造機能系専攻	8		8	30 (研究指導教員数と研究指導補助教員数を合わせて60以上)		
	病理病態系専攻	7		7			
	社会医学系専攻	5		5			
	内科系専攻	22		22			
	外科系専攻	29		29			
	合計	71	0	71			
工学資源学研究科	地球資源学専攻	14	3	17	4	3	7
	環境物質工学専攻	17	4	21	4	3	7
	材料工学専攻	12	4	16	4	3	7
	情報工学専攻	8	6	14	4	3	7
	機械工学専攻	16	3	19	4	3	7
	電気電子工学専攻	19	0	19	4	3	7
	土木環境工学専攻	9	3	12	4	3	7
	小計	95	23	118	28	21	49
	資源学専攻	14	7	21	4	3	7
	機能物質工学専攻	22	5	27	4	3	7
	生産・建設工学専攻	18	9	27	4	3	7
	電気電子情報システム工学専攻	20	8	28	4	3	7
	小計	74	29	103	16	12	28
	合計	169	52	221	44	33	77

出典：秋田大学常勤職員・現員表等)

資料3-1-4 秋田大学大学院教育学研究科・特殊教育特別専攻科・教育文化学部現員表(平成18年5月1日現在)

## 【分析結果とその根拠理由】

資料のように大学院課程において確保している研究指導教員及び研究指導補助教員は、一部研究科において、研究指導教員数を満たしていない専修もみられるが、研究科、専攻単位では大学院課程における研究指導遂行に必要な員数を確保されていると判断する。

観点3-1-5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員(実務の経験を有する教員を含む。)が確保されているか。

## 【観点に係る状況】

該当なし

## 【分析結果とその根拠理由】

観点3 - 1 - 6 : 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の教員採用にあつては、すべての学部において原則的に公募制が導入されている。現在の教員組織編成は表3 - 1 - 6のとおりであり、年齢分布はバランスを考慮している。また、女性、外国人教員の確保や教員の任期制採用については各学部等において順次進めている。さらに、平成16年度には、「教職員の人事の適正化に関する推進会議」を設置し、平成17年度には、「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に關する指針」を策定し、今後の教員採用に適用されることになっている（資料3 - 1 - 6 ）。

表3 - 1 - 6 教員の年齢別分布表 (平成18年5月1日現在)

年齢区分	専任教員性別	役職(外国人,任期制教員は内数。)										合計				
		教授		助教授		講師		助手								
		外国人	任期制	外国人	任期制	外国人	任期制	外国人	任期制	外国人	任期制	外国人	任期制			
教育文化学部	～24歳	男											0	0	0	
		女											0	0	0	
	25～34歳	男			3		2						5	0	0	
		女					2						2	0	0	
	35～44歳	男	1		19		3	1					23	1	0	
		女			4								4	0	0	
	45～54歳	男	20		12	1	1						33	1	0	
		女	3		2		2	1					7	1	0	
	55～64歳	男	27		4								31	0	0	
		女	2		1								3	0	0	
65歳～	男	1										1	0	0		
	女											0	0	0		
合計	男	49	0	0	38	1	0	6	1	0	0	93	2	0		
	女	5	0	0	7	0	0	4	1	0	0	16	1	0		
医学部	～24歳	男											0	0	0	
		女											0	0	0	
	25～34歳	男					1				33	1	34	1	0	
		女									16		16	0	0	
	35～44歳	男	4		8		25	1			57	1	94	2	0	
		女			2		3				14		19	0	0	
	45～54歳	男	20		21		16				7	1	64	1	0	
		女	5		4						3		12	0	0	
	55～64歳	男	25		3						1		29	0	0	
		女	2								2		4	0	0	
65歳～	男											0	0	0		
	女											0	0	0		
合計	男	49	0	0	32	0	0	42	1	0	98	3	0	0		
	女	7	0	0	6	0	0	3	0	0	35	0	0	0		
工学資源学部	～24歳	男											0	0	0	
		女											0	0	0	
	25～34歳	男			1		1				17		19	0	0	
		女											0	0	0	
	35～44歳	男			19		14				14	1	47	1	1	
		女									1		2	0	0	
	45～54歳	男	19		19	1							39	1	0	
		女					1				2		3	0	0	
	55～64歳	男	39		7		1				1		48	0	0	
		女			1		1						1	0	1	
65歳～	男											0	0	0		
	女											0	0	0		
合計	男	58	0	0	46	1	0	16	0	0	32	1	1	152	2	1
	女	0	0	0	2	0	1	1	0	0	3	0	0	6	0	1



することを義務づけこれを審査要素に加えている（表3-2-2）。

表3-2-1 学部の教員採用・昇任に係る規程・規則等

学部名		規程・規則等名
教育文化学部		教育文化学部教授会規程，教育文化学部教員選考規程，教育文化学部教員選考基準(資料3-2-1)
医学部	医学科	医学部教授会規程，医学部医学科及び医学部附属病院教授候補者選考内規， 医学部医学科及び医学部附属病院教授候補者選考内規の細部に関する申し合せ（資料3-2-1）， 医学部医学科及び医学部附属病院教員選考に関する内規（資料3-2-1）
	保健学科	医学部教授会規程，保健学科教員選考に関する内規（資料3-2-1）
工学資源学部		工学資源学部教授会規程，工学資源学部教員選考規則， 工学資源学部教授会申し合せ事項〔教員関係〕(資料3-2-1)

表3-2-2 学部の教員資格審査調書に記載される教育研究業績内容例（抜粋）

	教育・研究業績内容例
工学 資源 学部 教員 資格 審査 の 例	研究業績 研究発表（博士論文，著書及び辞書等，学協会等誌，紀要等，総説・解説等，国際会議発表論文等，口頭発表等）研究に関する業績（所属学会等，各種学会における活動状況，外部資金等の受入実績，学会賞等の受賞状況，特許申請・取得状況（発明者），製品開発，実用化などの企業内活動に関する業績）
	教育業績 教育指導についての業績（教育指導用に作成したテキスト等，教育実績，担当講義科目と単位数の状況，学部学生の課題研究指導（指導補助）実績，博士前期課程の課題研究指導（指導補助）の実績，博士後期課程の課題研究指導（指導補助）の実績，学生の講演発表指導（指導補助）実績，指導（指導補助）を行った学生の受賞や研究助成金等の取得状況），教育の改善についての実績（授業改善に関する研修会等の実践並びに参加状況，その他教育改善に関わる実践並びに参加状況）
	国際的活動歴
	社会活動歴

（出典：教員資格審査調書記載項目（資料3-2-1））

- 資料3-2-1 国立大学法人秋田大学教員選考基準
- 資料3-2-1 秋田大学教育文化学部教員選考基準
- 資料3-2-1 秋田大学医学部医学科及び医学部附属病院教授候補者選考内規の細部に関する申し合わせ
- 資料3-2-1 秋田大学医学部医学科及び医学部附属病院教員選考に関する内規
- 資料3-2-1 秋田大学医学部保健学科教員選考に関する内規
- 資料3-2-1 秋田大学工学資源学部教授会申し合せ事項〔教員関係〕
- 資料3-2-1 秋田大学工学資源学部教授会申し合せ事項（大学院担当教員選考基準）
- 資料3-2-1 教員資格審査調書記載項目

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準として，全学的には「国立大学法人秋田大学教員選考基準」が定められ，これに基づいて，公募制による教員選考が実施されている。採用・昇任にあたり，各学部において，それぞれの特性に応じた教員採用・昇任基準を設け，いずれの学部でも教育上の指導能力・経歴を重視し，審査している。

以上のことから，教員の採用基準や昇任基準等が各学部とも明確に定められ，適切に運用がなされており，教育研究上の指導能力の評価も行われていると判断する。

観点3 - 2 - 2 : 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教員の教育活動に関する定期的評価の実施体制は、学部ごとに整備・実施される（表3 - 2 - 3，資料3 - 2 - 2）。

教育文化学部では、教員昇任資格審査の際に実施されるよう体制整備している。教員昇任資格審査の際の業績調書に具体的に記載し、審査を受ける体制となっている。

医学部医学科では、医学科評価委員会を設置し、授業評価を通年で実施している。授業評価は学生による授業評価ばかりではなく、同僚評価も実施している。保健学科も自己評価委員会を設置し、講師以上の全教員について、学生による授業評価、同僚評価、及び自己評価を実施している。実施された授業評価の結果は、教員各自にフィードバックするのみでなく、医学科評価委員会では評価の在り方自体も評価検討しており、授業評価の結果がより効率良く将来の授業に役立てられるように工夫している。授業評価報告書は、平成16年度の初回においては事実だけを集計して学内に配付した。制度が導入されて3年を経て本格的な調査報告書を作成した。

工学資源学部では、学生による授業改善のための評価を学部全体で組織的に実施している。この取組を平成11年度に始めて実施し、平成14年度からは毎年実施しており、その結果を授業改善に生かしている。平成14年度には教員による教育分野に関する自己評価も実施し、「工学資源学部の教育分野に関する自己評価書」を作成した。教員の教育活動に関する組織的評価については、学部評価委員会・教育学生委員会において実施体制を整え、検討を進めている。

なお、教養基礎教育について、形成的評価と総括的評価による授業評価を実施し、これを教員にフィードバックする体制を整備している。アンケートの各質問項目の評価数値から、授業改善の傾向は明確に読み取れ、この取組の成果を確認できる。

表3 - 2 - 3 教員の教育活動に関する定期的評価

部局		教育活動に関する定期的評価
教育推進総合センター (教育開発部門)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価（形成的評価、総括的評価）</li> <li>・同僚評価</li> <li>・自己評価</li> </ul>
教育文化学部		<ul style="list-style-type: none"> <li>「学生による授業評価の結果と教育実践記録」</li> <li>卒論・修論の指導実績</li> <li>学生の学習・生活支援や留学生・社会人学生支援の業績</li> <li>「教育の質の向上に関する業績」</li> <li>全学及びFDワークショップの参加実績</li> <li>同僚評価</li> <li>教育実践力の自己開発実績</li> <li>教材・学習指導法の開発実績</li> </ul>
医学部	(医学科評価委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価</li> <li>・同僚評価</li> <li>・優秀教員の表彰</li> <li>・自己評価</li> <li>(授業評価結果は、教員各自にフィードバックし、評価の在り方自体も評価検討)</li> </ul>
	(保健学科自己評価委員会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価</li> <li>・同僚評価</li> <li>・自己評価</li> </ul>
工学資源学部 (学部評価委員会・教育学生委員会)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生による授業評価</li> <li>・教員による授業評価の試行</li> <li>・「工学資源学部の教育分野に関する自己評価書」の作成</li> </ul>

(出典：各部局からの報告による)

## 資料 3 - 2 - 2 授業評価の組織的実施状況の一覧(平成 10 年前後より)

## 【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動に関する評価は、各学部及び教養基礎教育を単位として、教員昇任資格審査に伴う教育活動評価、学生による授業評価、同僚評価、教員の自己評価を中心にして、それぞれ組織体制を整え定期的実施されており、有効に機能している。

以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価についての実施体制が整備され、昇任審査や授業改善に生かされるなどで機能している。

観点 3 - 3 - 1 : 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

## 【観点到係る状況】

資料 3 - 3 - 1 に示すとおり、各学部、各研究科及び教育推進総合センターにおいて、教養基礎教育科目、専門教育科目について、これら内容と密接な関連をもった研究活動が行なわれている。教員の研究活動と担当授業の整合性については、各学部において、採用・昇任人事の際に専門分野や業績内容を検証するとともに、教育課程や授業科目の編成時においても、教員の研究活動の内容と授業科目の整合性が検証される。

## 資料 3 - 3 - 1 教員の研究活動と教育内容の関連が把握できる一覧表

## 【分析結果とその根拠理由】

資料のとおり、各学部等における主要な授業科目の教育内容とそれを担当する教員の研究活動は高い整合性を持っている。その検証は、教員の採用・昇任人事において、また教育課程編成時においても実施されている。

以上のことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

観点 3 - 4 - 1 : 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、T A等の教育補助者の活用が図られているか。

## 【観点到係る状況】

教務に関わる事務職員、技術職員及びT A等の配置状況は、表 3 - 4 - 1 のとおりである。

教務に関わる事務職員は、各学部事務部及び教養基礎教育を管轄する学務部教務課に配置され、表 3 - 4 - 2 に示す所掌事項を基に教育支援活動に従事している。

技術職員は、表 3 - 4 - 1 のとおり、各学部に配置されており、授業や実験・実習の教材作成や実験装置・分析機器の操作を始め、情報機器を活用する授業など多種多様な領域で教育支援活動を行っている。技術職員については、平成 16 年度から技術部を組織し、技術部組織規程及び技術部運営委員会規程を定め、さらに平成 17 年度からは業務依頼書により配置の適切性が恒常的かつ柔軟に確保されるよう技術部業務依頼等に関する取扱要項

を定めた(資料3-4-1)。

T A等の採用については、「秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要項」(資料3-4-1)、「秋田大学リサーチ・アシスタント取扱要項」(資料3-4-1)により規程を整備しており、毎年任用計画書により、全学において配置されている。教養基礎教育科目については、主に英語関連の授業、とりわけその授業補助及びデータ処理等において、また専門科目については、講義・演習・実験(野外フィールドワークを含む)及び実技における準備・教材整理・授業補助及びデータ処理等の教育支援業務遂行を考慮して配置される。

表3-4-1 事務職員、技術職員及びT A等の配置状況

	事務職員 配置人員	技術職員 配置人員	T A配置人員			R A配置人員		
			修士課程	博士課程	合計	修士課程	博士課程	合計
学務部教務課	8							
教育文化学部	7	10	32	0	32	0	0	0
医学部	9	31	0	86	86	0	30	30
工学資源学部	12	50	195	17	212	0	16	16
計	36	91	227	103	330	0	46	46

(出典：各部局からの報告及び任用計画等)

表3-4-2 教務関係部局の所掌事項表

所掌事項	
教育課程編成や授業に関わる業務， 履修案内・シラバス・教材作成に関わる業務， 修学指導・相談に関わる業務， 休講・試験関連業務に関わる業務， 成績関係業務， 学籍・異動関係業務， 実習関係業務	入学関係業務， 卒業関係業務， 学位関係業務， インターシップ関連業務， 授業アンケートに関わる業務， 講義室・実験・実習室等の教室教場の管理， 掲示板の管理運営， 教務事務電算システム管理

(出典：秋田大学事務分掌規程)

資料3-4-1 技術部業務依頼等に関する取扱要項

資料3-4-1 秋田大学ティーチング・アシスタント取扱要項

資料3-4-1 秋田大学リサーチ・アシスタント取扱要項

#### 【分析結果とその根拠理由】

教務に関わる事務職員は、各学部及び教養基礎教育を担当する学務部教務課に配置され、多種多様な教育支援を行っている。

技術職員は、各学部、学科・課程に配置されており、教育研究支援のための技術開発、技術業務、学生への技術指導にあたっている。また、配置の適切性が常に確保されるよう整備されている。

T A等の活用は、学部学生に向けた学習支援のみならず、T A本人の教育活動訓練機会としても重視し、授業・実習において教育支援・教務補助にあたっている。

以上のことから、大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、T A等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

専任教員一人あたりの学生数については、学士課程において約6名という状況であり、少人数制教育の実現に寄与しているという点で、「学習者」中心の大学教育という本学の目的に照らして優れている。

### 【改善を要する点】

一部の研究科専修においては、研究指導教員数を満たしていない。このことについては、教員の数と学生数との適合、並びに質のよい教員の確保も合わせながら、常に検証改善を要する。

## (3) 基準3の自己評価の概要

教員数確保の状況は、各学部、研究科とも設置基準を満たし、学士課程及び大学院課程教育が有効に遂行できる教員数を確保している。

教員組織の活性化に向けて、教員採用にあたっての公募制の導入、女性・外国人教員の採用、任期制の導入も進められている。平成17年12月には、教員採用時や組織編成にあたっての方向性を示す「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」が定められて、これに対応した改善、充実も進んでいる。教員組織の年齢構成は、全学部を通じてバランスがとれている。

教員の採用・昇任にあたっては、各学部ともに教育上の指導能力・経歴を重視している。教員の教育活動に関する評価については、教養基礎教育や各学部を単位として実施している。これにあたっては、学生による授業評価、同僚評価、教員の自己評価、及び教員昇任資格審査に伴う教育活動の評価、等を中心にして定期的を実施する。これらの評価結果は、教員個々へフィードバックされ、それぞれの授業改善が図られる。授業評価結果の総合的状况については、学部評価委員会、教育学生委員会、学部FD実行委員会等が中心となって分析検討を進め、全ての授業改善に生かされるよう体制を整備している。

各学部における主要な授業科目の教育内容とそれを担当する教員の研究活動については、両者に高い整合性がある。その検証は、教員の採用・昇任人事において、また教育課程編成時においても実施されている。

教学に関わる事務職員は、多種多様な教育支援を行っている。また、技術職員も教育研究支援のための技術開発、技術業務、学生への技術指導にあたっており、各学部への配置数が常に適切に確保されるように「技術部業務依頼等に関する取扱要項」によって管理調整している。

TA等の活用は、学部学生に向けた学習支援のみならず、TA本人の教育活動訓練機会としても重視しており、各授業・実習において学生への教育支援や教務補助業務にあっている。

事務職員、技術職員、TA等の配置については、学生による授業評価の結果において教育支援を十二分に果たしていることが確認できる。

## 基準 4 学生の受入

## (1) 観点ごとの分析

観点 4 - 1 - 1 : 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

## 【観点到係る状況】

学士課程における全学の秋田大学アドミッション・ポリシーは、平成 16 年に整備・策定され（表 4 - 1 - 1 ）、また各学部でも秋田大学の基本理念、教育目標やアドミッション・ポリシーを踏まえた上で、それぞれの特性や理念・教育目標に応じたアドミッション・ポリシーを設定している（資料 4 - 1 - 1 ）。アドミッション・ポリシーは、ホームページや入学案内冊子、入学者選抜要項等に掲載し（資料 4 - 1 - 1 ）、志願者や高校関係者、保護者、一般社会に公表・周知しているとともに、冊子等は大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問等で積極的に活用されている。

大学院課程においても、各研究科は、アドミッション・ポリシーを策定し、全学ホームページ、全研究科の学生募集要項で公表、周知している（資料 4 - 1 - 1 ）。

表 4 - 1 - 1 秋田大学アドミッション・ポリシー

秋田大学が求める学生像 大切な時間を秋田と ー 共に集い、語り、学ぶ - ・豊かな教養と専門性を備えた社会人になりたい学生 ・教育文化、医療・保健福祉、科学技術の発展に尽くしたい学生 ・国際的、学際的な分野で活躍したい学生
---

資料 4 - 1 - 1	アドミッション・ポリシーの策定状況
資料 4 - 1 - 1	〔学士課程〕平成 18 年度入学者選抜要項〔アドミッション・ポリシー〕
資料 4 - 1 - 1	〔大学院課程〕平成 18 年度各研究科の学生募集要項〔アドミッション・ポリシー〕

## 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、本学の基本理念、教育目標にそって、全学、各学部及び各研究科で策定されている。これらは、各種媒体で公表されており、また大学説明会やオープンキャンパス、高校訪問等の機会においても積極的に活用され、志願者、高校関係者、保護者、社会一般に周知されている。

以上のことから、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

観点 4 - 2 - 1 : アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

## 【観点到係る状況】

前掲表 4 - 1 - 1 に示す全学の秋田大学アドミッション・ポリシーとともに各学部、学科（課程）、研究科にお

けるアドミッション・ポリシーが決められ、入学者に求める適性や興味関心の方向性、及び備えるべき学力水準を提示し、これを入学試験や合格判定等の学生の受入に反映させている。表4-2-1にあるよう、アドミッション・ポリシーを受けて学士課程では一般選抜、特別選抜、アドミッション・オフィス入学試験（以下AO入試）及び編入学試験等を実施している。

表4-2-1 学士課程の入学者選抜

平成 18 年度

学 部	選 抜 方 法
教育文化学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦入学（11名）：大学入試センター試験を課さない推薦入学（調査書、推薦書、志願理由書、小論文及び面接の結果を総合判定）</li> <li>・推薦入学II（31名）：大学入試センター試験を課す推薦入学（センター試験の成績、調査書、推薦書、小論文及び面接または実技検査の結果を総合判定）</li> <li>・一般選抜：前期日程(186名)：センター試験と個別試験、実技検査 後期日程(62名)：センター試験と小論文、面接、実技試験等</li> <li>・私費外国人留学生選抜(若干名)：個別学力検査等、日本留学試験の結果を総合判定</li> </ul>
医学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦入学I（5名）：地域枠を考慮し、大学入試センター試験を課さない推薦入学（調査書、推薦書、志願理由書、小論文及び面接の結果を総合判定）</li> <li>・推薦入学II(25名)：大学入試センター試験を課す推薦入学（センター試験の成績、調査書、推薦書、志望理由、小論文及び面接の結果を総合判定）</li> <li>・一般選抜：前期日程(55名)：センター試験（2段階選抜あり）と個別試験、面接 後期日程(10名)：センター試験（2段階選抜あり）、小論文、面接</li> <li>・私費外国人留学生選抜(若干名)：個別学力検査等、日本留学試験の結果を総合判定</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦入学II(20名)：大学入試センター試験を課す推薦入学（センター試験の成績、調査書、推薦書、小論文及び面接の結果を総合判定）</li> <li>・一般選抜：前期日程(60名)：センター試験と個別試験（外国語）、小論文、面接 後期日程(24名)：センター試験、小論文、面接</li> <li>・社会人特別選抜（理学療法専攻2名）：調査書、自己推薦書、小論文及び面接の結果を総合判定</li> <li>・私費外国人留学生選抜(若干名)：個別学力検査等、日本留学試験の結果を総合判定</li> </ul>
工学資源学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推薦入学（35名）：大学入試センター試験を課さない推薦入学（調査書、推薦書、志願理由書及び面接の結果を総合判定）</li> <li>・推薦入学II（80名）：大学入試センター試験を課す推薦入学（センター試験の成績、調査書、推薦書及び面接の結果を総合判定）</li> <li>・一般選抜：前期日程(256名)：センター試験と個別試験、面接 後期日程(77名)：センター試験、面接</li> <li>・アドミッション・オフィス（AO）入試（12名）：面接を実施し提出書類、面接及びブスケーリングの結果を総合的に評価</li> <li>・帰国子女特別選抜(若干名)：書類選考、学力試験（数学、理科）、面接</li> <li>・私費外国人学生選抜(若干名)：個別学力検査等、日本留学試験の結果を総合判定</li> </ul>

(出典：平成18年度学生募集要項等)

一般選抜では、高等学校で学ぶべき基礎学力の習得状況を判定するとともに、大学での専攻分野で必要とされる基礎的・応用的学力の到達状況を判断する。また、学部学科等の特性に応じ、実技検査、面接、小論文を採用している（資料4-2-1）。

推薦入学は、大学入試センター試験を課さない推薦入学とセンター試験を課す推薦入学がある。推薦入学にあたっては選抜方法や面接、小論文、実技試験の採点・評価の基準やねらいを明確にし、これを推薦入学学生募集要項で志願者に公表・周知している（資料4-2-1）。また、医学部では、平成18年度から、秋田県内の医師不足の解消に向けて、県内医療に従事する優秀な学生確保・医師養成を意図し、秋田県内高等学校出身者を募集対象とする「地域枠」として推薦入学（定員5名）を実施している（資料4-2-1）。AO入試は工学資源学部で平成15年度から実施している（資料4-2-1）。

大学院研究科では、各研究科とも選抜試験を年2回実施し、受験機会の複数化を実現している。一般選抜では、筆記試験、口述試験、書類審査の結果を総合して判定している（表4-2-2）。特別選抜（社会人特別選抜と外国

人留学生特別選抜)は、工学資源学研究科で実施され、口述試験、書類審査の結果を総合して入学を許可する。特に、社会人の入学者受入れにも配慮しており(観点4-2-2参照)、また、工学資源学研究科博士前期課程では、学士課程3年修了者の進学にも対応している(資料4-2-1)。

表4-2-2 大学院課程の入学者選抜方式と選抜実施回数 平成18年度

研究科	選抜方法	実施期日(回数)
教育学研究科(修士課程)	一般選抜(1次募集人員41名,2次募集人員12名), 【学力検査(外国語科目,専門科目),面接(専攻により外国語科目もしくは専門科目を研究業績等によって代替する措置有り)】 3年以上の教職経験を有する現職教員等で,研究業績等による試験科目の代替措置あり	9月28日 1月26日
医学研究科(博士課程)	一般選抜 ・社会人特別選抜(若干名) ・連携大学院選抜(1名)  【学力検査(外国語科目,小論文,面接),書類審査(成績証明書,志望理由書,研究計画書など)】  (一般選抜・特別選抜を合わせ1回目の募集人員56名,2回目51名)	9月27日 1月25日
工学資源学研究科	一般選抜(1回目募集人員132名,2回目:若干名) 【学力検査(英語,専門科目),面接試問,書類審査(成績証明書等)】	9月7~8日 1月25~26日
	特別選抜(若干名) ・推薦入学【面接試問,書類審査(成績証明書,推薦書)】	8月16日
	・社会人特別選抜 【面接試問,書類審査(志望理由書,研究計画書,業務報告書)】	2月23日
	・外国人留学生特別選抜 【学力検査(面接:口頭試問及び日本語会話能力),書類審査】	1月26日
	一般選抜 【筆記試験(英語),口述試験(専門科目),書類審査(修士論文,研究計画書)】	10月6日 2月23日
	特別選抜(社会人特別選抜,外国人留学生特別選抜) 【口述試験(専門科目),書類審査(修士論文,研究業績調査,研究計画書)】 募集人員は,一般選抜・特別選抜を合わせて1次16名,2次若干名	10月6日 2月23日

(出典:各研究科の平成18年度学生募集要項)

- 資料4-2-1 平成18年度一般選抜学生募集要項〔個別学力検査等の実施教科・科目等〕  
 資料4-2-1 平成18年度推薦入学学生募集要項〔推薦入学〕  
 資料4-2-1 平成18年度推薦入学学生募集要項〔推薦入学(医学部地域枠)〕  
 資料4-2-1 〔新聞記事〕「秋田大学医学部・地域枠」(平成18年3月5日秋田魁新報)  
 資料4-2-1 工学資源学部アドミッション・オフィス入学試験(AO入試)学生募集要項  
 資料4-2-1 平成18年度秋田大学大学院工学資源学研究科 博士前期課程 学生募集要項  
 〔出願資格(学士課程3年修了者の受入れ)〕

## 【分析結果とその根拠理由】

学士課程,大学院課程ともに,いずれの選抜方法においても,入学後の学業に支障なく,基礎学力を持ち,高い学習意欲のある者を選抜することに努めている。面接や小論文,志願者の特性や特徴を尊重した選抜も採用されるなど形態も多様である。医学部の地域枠入試は,「地域の振興」を念願する本学の理念を反映し,工学資源学部のAO入試は,能力・資質を備えかつ個性に秀でた学生の受入れを実現できるなど,多様で活力ある学生集団の形成を意図している。

大学院課程の入学選抜では、選抜試験を複数回実施して、受験機会の拡大を図るとともに、社会人、留学生の受験・進学にも配慮されている。

以上のことから、アドミッション・ポリシーに沿った適切な学生受入方法が採用され、実質的に機能していると判断できる。

観点 4 - 2 - 2 : アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

#### 【観点に係る状況】

本学のアドミッション・ポリシーは、全学、学部学科・課程、大学院研究科すべてにおいて年齢、国籍を問わず、あらゆる志願者を対象にしたものである。なお、留学生、社会人、編入学生へのアドミッション・ポリシーを策定することが教育推進総合センター入学選抜部門会議において決定している。

留学生については、学士課程の入学選考において、日本留学試験（日本語、総合科目、数学、理科）及び本学の個別学力試験の結果を総合して判定している。大学院課程において、工学資源学研究科では、外国人留学生特別選抜を実施し（資料 4 - 2 - 2 ）、また教育学研究科では、私費外国人留学生の志願者に対して学力検査科目の配慮を行なっている（資料 4 - 2 - 2 ）。

社会人については、医学部保健学科理学療法学専攻（学士課程）で、調査書、自己推薦書、小論文および面接の結果を総合して受入を判定する（資料 4 - 2 - 2 ）。大学院課程において、教育学研究科では、現職教員の進学に配慮して外国語科目の代替に研究業績等を用いることを認めている（資料 4 - 2 - 2 ）。医学研究科では、社会人を対象とした昼夜開講制授業や研究指導時間の設定を平成 13 年度から導入し、受入体制を整えている（資料 4 - 2 - 2 ）。工学資源学研究科では、実社会で活躍する研究者・技術者・教育者等を現職のまま受入れる社会人特別選抜を行っている（資料 4 - 2 - 2 ）。

編入学については、各学部で行っている（資料 4 - 2 - 2 ）。このうち、医学部医学科では、独自のアドミッション・ポリシーを作成し、これに基づいて、平成 18 年度第 1 次募集は 3 次まで、第 2 次募集は 2 次までにわたるきめ細かい入試を実施している。特に 3 次試験は合宿形式で面接やプレゼンテーションを伴うもので、これらを総合的に判断し最終合格者を決定している（資料 4 - 2 - 2 ）。

資料 4 - 2 - 2	平成 18 年度秋田大学大学院工学資源学研究科 博士前期課程 学生募集要項〔外国人留学生特別選抜〕
資料 4 - 2 - 2	平成 18 年度秋田大学大学院工学資源学研究科 博士後期課程 学生募集要項〔外国人留学生特別選抜〕
資料 4 - 2 - 2	平成 18 年度秋田大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項〔私費外国人留学生学力検査科目等〕
資料 4 - 2 - 2	平成 18 年度社会人特別選抜学生募集要項（医学部保健学科理学療法学専攻）
資料 4 - 2 - 2	平成 18 年度秋田大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項〔研究業績等による代替措置〕
資料 4 - 2 - 2	平成 18 年度秋田大学大学院医学研究科（博士課程）学生募集要項〔社会人特別選抜〕
資料 4 - 2 - 2	平成 18 年度秋田大学大学院工学資源学研究科 博士前期課程 学生募集要項
資料 4 - 2 - 2	平成 18 年度秋田大学大学院工学資源学研究科 博士後期課程 学生募集要項
資料 4 - 2 - 2	編入学（教育文化学部）
資料 4 - 2 - 2	編入学（医学部医学科）
資料 4 - 2 - 2	編入学（医学部保健学科）

資料4 - 2 - 2 編入学 (工学資源学部)  
 資料4 - 2 - 2 編入学 (工学資源学部 社会人)

### 【分析結果とその根拠理由】

留学生, 社会人, 編入学生の受入等については, 秋田大学アドミッション・ポリシー及び各学部, 研究科等のアドミッション・ポリシーに沿って, 志願者の特長や経験, 経歴を評価し, かつ大学における学習活動を遂行する学力の有無を判断する選抜を工夫実施している。

以上のことから, 留学生, 社会人, 編入学生の受入に関しては適切な対応が講じられていると判断する。

観点4 - 2 - 3 : 実際の入学者選抜が適切な実施体制により, 公正に実施されているか。

### 【観点到に係る状況】

学士課程における入学者選抜の全学的実施にあたっては, 表4 - 2 - 3に示すように委員会を設置して, 公正な実施を図っている。また, 各学部においてもそれぞれの体制を構築して公正な実施に努めている。

表4 - 2 - 3 入学者選抜関係の委員会

委員会等名	部局所轄	活動内容 (規程)
入学試験委員会 (資料4 - 2 - 3)	学務部入試課	入学試験委員会規程 (設置) 第1条 秋田大学に, 入学者の選抜等 (大学院, 専攻科及び編入学に関するものを除く。以下同じ。) に関し, 必要な事項を審議するため, 秋田大学入学試験委員会 (以下「委員会」という。) を置く。 (審議事項) 第2条 委員会は, 次の各号に掲げる事項を審議する。 一 入学者選抜の基本方針に関すること。 二 学生募集要項に関すること。 三 大学入試センターの実施に関すること。 四 個別学力検査の実施に関すること。 五 その他入学者の選抜等に関し必要な事項。
学力検査委員会 (資料4 - 2 - 3)	学務部入試課	学力検査委員会規程 (設置) 第1条 秋田大学に, 入学者選抜 (大学院, 専攻科及び編入学に関するものを除く。以下同じ。) に係る学力検査に関し, 必要な事項を審議するため, 秋田大学学力検査委員会 (以下「委員会」という。) を置く。 (審議事項) 第2条 委員会は, 次の各号に掲げる事項を審議する。 一 個別学力試験の問題作成及び校正に関すること。 二 個別学力試験の答案採点及び成績報告に関し必要な事項。
入試データ処理委員会 (資料4 - 2 - 3)	学務部入試課	入試データ処理委員会規程 (設置) 第1条 秋田大学に, 入学者選抜 (大学院, 専攻科及び編入学に関するものを除く。以下同じ。) に係るデータ処理に関し, 必要な事項を審議するため, 秋田大学入試データ処理委員会 (以下「委員会」という。) を置く。 (審議事項) 第2条 委員会は, 次の各号に掲げる事項を審議する。 一 入学者選抜に係る電算処理システムに関すること。 二 合格者選考資料の作成に関すること。 三 その他入学者の選抜に係るデータ処理に関し必要な事項。

教育推進総合センター 入学者選抜部門 (資料4-2-3)	学務部入試課	<p>教育推進総合センター規程 (趣旨) 第1条 この規程は、秋田大学学則第9条第2項の規定に基づき、秋田大学教育推進総合センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。</p> <p>(目的) 第2条 センターは、秋田大学の理念と教育の目的に沿って、教養基礎教育を中心とする教育体制の構築と教育活動を推進し、調査・研究活動により教養基礎教育及び専門教育の改善・充実を図るとともに、入学者選抜に関する調査・研究活動により入学試験の実施に関し改善を図ることを目的とする。</p> <p>(部門) 第3条 センターに、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる部門を置く。 一 教育活動部門 二 教育開発部門 三 入学者選抜部門</p> <p>(業務) 第4条 3 入学者選抜部門は、次の各号に掲げる業務を行う。 一 入学者選抜に関する広報及び情報開示に関すること。 二 入学者選抜に関する調査・研究に関すること。 三 入学試験の改善に関すること。 四 その他入学者選抜の改善に関すること。</p>
各学部入試委員会	各学部	各学部の規程による

(出典：該当する委員会等の規程)

入学試験委員会において、全学で検討すべき項目（入学者選抜要項等）を審議・決定する。この内容が各学部の学部入試委員会で審議され、各学部では各学科等での検討を経て、学部入試委員会が集約し、最終的に学部教授会で検討項目の審議、決定が行なわれる。また学部入試委員会では、当該学科等に関する小論文問題等の作成、実施、採点、面接の実施とともに、合格判定（案）を作成し、最終的に学部教授会で合否判定が行なわれる（資料4-2-3）。また、入学試験問題作成については、点検マニュアルを作成している（資料4-2-3）。

情報公開の観点から合格者の入学試験データ（総得点の平均点、標準偏差、最高点・最低点等）の公開（資料4-2-3）及び個人の試験成績並びに調査書（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」欄の記載を除く）を開示している。

全学的な入学者選抜実施計画は、教育推進総合センター入学者選抜部門において、今後進めることが予定されている。

大学院課程においては、研究科ごとに学務委員会等を中心にして入学者選抜が実施されている。

資料4-2-3	秋田大学入学試験委員会規程
資料4-2-3	秋田大学学力検査委員会規程
資料4-2-3	秋田大学入試データ処理委員会規程
資料4-2-3	秋田大学教育推進総合センター規程
資料4-2-3	入学試験実施体制等
資料4-2-3	入学試験問題に係る点検マニュアル
資料4-2-3	平成18年度入試データ〔秋田大学入学案内〕

#### 【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜の実施にあたっては全学及び各学部・研究科それぞれに実施体制が組織され機能している。また、入学者選抜の情報公開については、合格者の入学試験データ（総得点の平均点、標準偏差、最高点・最低点等）を

公表し、また個人の試験成績や調査書の内容も開示し、透明性を高めている。

以上のことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

観点 4 - 2 - 4 : アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

#### 【観点に係る状況】

学士課程の入学者選抜の検証、改善について、入学者選抜方法研究委員会を設置して、入学者選抜の実施状況、志願者・入学者の分析、合格者の追跡調査、選抜方法別の学生成績の比較、等を実施して検証を進めた。その結果については「入学者選抜研究報告書」としてとりまとめている（資料 4 - 2 - 4）。平成 16 年度からは、教育推進総合センター入学者選抜部門が入学者選抜に関する調査研究にあたり、入学者選抜の改善の問題に取り組んでいる。

なお、大学院課程の入学者選抜の検証については、現在、実施検討の段階であり、今後の施行が求められる。

資料 4 - 2 - 4 秋田大学入学者選抜方法研究委員会 平成 14 年度 研究報告書〔目次〕

#### 【分析結果とその根拠理由】

学士課程の入学者選抜については、入学者選抜方法研究委員会によって検証が進められ、その結果については「入学者選抜研究報告書」を発行して入学者選抜の改善に役立てられてきた。平成 16 年度からは、教育推進総合センター入学者選抜部門がこの検証にあたり、入学者選抜の改善の問題に取り組んでいる。

以上のことから、大学の方針に沿った入学者選抜の実施状況を検証するための取組が行われ、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断するが、大学院課程の検証については、今後の施行が求められている。

観点 4 - 3 - 1 : 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

#### 【観点に係る状況】

入学者及び収容状況は、表 4 - 3 - 1, 2 に示すとおりである。学士課程における平成 18 年度入試の教育文化学部定員充足率は、106.9%、医学部 100.5%、工学資源学部 104.1%であり、入学定員と実入学者数の関係は適正である。

大学院課程については、平成 18 年度入試において、教育学研究科 80.5%、医学研究科 53.6%、工学資源学研究科博士前期課程 111.4%、後期課程 100.0%である。充足率について、医学研究科では、秋田での医師充足率が低いことや卒業後臨床研修の必修化などのために充足率が十分ではない。こうしたなかでも、平成 19 年度に医学系研究科医科学専攻修士課程と医学系研究科保健学専攻修士課程の設置による収容数の増員を図る他、学生のテーマに合わせた、より実践的指導が行なえるようカリキュラム変更するなどにより充足率の向上施策を進めている（資料 4 - 3 - 1）。工学資源学研究科では、「大学院定員確保対策検討ワーキング」

を立ち上げ、奨学金制度の充実、留学生・社会人入学者の増加策を検討するなど入学者増加の推進に向け検討を進めている（資料4-3-1）。

なお、教育推進総合センター入学者選抜部門では各学部の学生の受入状況を検証し、発見される課題に対する改善への取組を進めている。

表4-3-1 入学状況

	入学定員	平成16年度		平成17年度		平成18年度	
		入学者数	充足率(%)	入学者数	充足率(%)	入学者数	充足率(%)
教育文化学部	290	319	110.0	313	107.9	310	106.9
医学部	201	203	101.0	204	101.5	202	100.5
工学資源学部	460	468	101.7	466	101.3	479	104.1
教育学研究科(修士課程)	41	34	82.9	32	78.0	33	80.5
医学研究科(博士課程)	56	29	51.8	28	50.0	30	53.6
工学資源学研究科(博士前期課程)	132	137	103.8	127	96.2	147	111.4
工学資源学研究科(博士後期課程)	16	12	75.0	6	37.5	16	100.0
特殊教育特別専攻科	30	4	13.3	5	16.7	4	13.3

表4-3-2 収容状況

(各年度5月1日現在)

	平成16年度			平成17年度			平成18年度		
	収容定員	収容数	充足率(%)	収容定員	収容数	充足率(%)	収容定員	収容数	充足率(%)
教育文化学部	1,160	1,279	110.3	1,160	1,301	112.2	1,160	1,315	113.4
医学部	802	812	101.2	922	948	102.8	1,042	1,054	101.2
医学科	590	600	101.7	590	617	104.6	590	609	103.2
保健学科	212	212	100.0	332	331	99.7	452	445	98.5
工学資源学部	1,900	2,085	109.7	1,900	2,092	110.1	1,900	2,094	110.2
教育学研究科(修士課程)	82	75	91.5	82	71	86.6	82	70	85.4
医学研究科(博士課程)	224	145	64.7	224	149	66.5	224	148	66.1
工学資源学研究科(博士前期課程)	264	290	109.8	264	271	102.7	264	276	104.5
工学資源学研究科(博士後期課程)	48	34	70.8	48	31	64.6	48	37	77.1
特殊教育特別専攻科	30	4	13.3	30	5	16.7	30	4	13.3

(出典:秋田大学概要平成16年度～18年度)

資料4-3-1 秋田大学大学院医学研究科の改組

資料4-3-1 大学院学生収容定員充足率の検討状況について

## 【分析結果とその根拠理由】

学士課程入学者に関しては、過去3年について、いずれの学部も、入学定員に対して100%を達成し、適正な状況である。大学院研究科に関して、教育学研究科修士課程においては、年度による増減はあるが、約80%の充足率である。医学研究科においては、50～53%の充足率となっている。工学資源学研究科博士前期課程では、ほぼ適正な充足率であり、また、博士後期課程の充足率は、具体的対応策を検討・推進した結果、適正化が図られている。

以上のことから、学士課程は適正な入学者数を保っている一方、大学院課程では、入学者数が定員数を割り込む例もみられ、全学的な課題として、大学院入学者を増強する取組が進められている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

全学及び各学部、研究科において、それぞれアドミッション・ポリシーを定め、これを各種方法で公表していることにより、大学の教育目的や養成しようとする人材像の明確化・周知を具現化している点は、本学に適性ある入学者を受け入れ、「学習者」中心の大学教育を効果的に推進するという目的に照らして優れている。また、AO、推薦入試、社会人など各種入試方式を工夫している。

### 【改善を要する点】

入学者選抜の実施状況の検証に関し、大学院については実施検討の段階にあり、今後の施行が求められる。また、大学院課程に置いて、収容定員を満たしていない研究科があり、現在全学的な課題として改善に向けた取組が進められている。このことについては、今後も改善施策の継続的な推進を要する。

## (3) 基準4の自己評価の概要

秋田大学の基本理念、教育目標にそって、全学学士課程、各学部、各研究科それぞれにおいてアドミッション・ポリシーを策定している。アドミッション・ポリシーは、広報、パンフレット等やホームページによって、高校生や志願者、学校関係者、保護者、社会一般に広く公表されている。また大学説明会やオープンキャンパス、高校訪問の機会でも積極的に周知している。

入学者選抜については、学士課程、大学院課程ともに、入学後の学業に支障なくバランスのとれた基礎学力を持ち、高い学習意欲のある者を選抜することが前提となっている。また、学力検査以外に、面接や小論文、志願者の特性や経歴を尊重した選抜も採用するなど選抜形態も多様である。

学士課程の入学者選抜は、基礎学力の有無を基本とし、志願者の多面的な能力・資質や関心・意欲も評価するよう工夫をしている。入学者選抜は、一般選抜、特別選抜、AO入試に大別され、それぞれの選抜形態において、学力検査、実技試験、面接、小論文、等含む選考方法を用いている。医学部の地域枠入試、工学資源学部のAO入試などは特徴のある取組である。

大学院課程における入学者選抜では、高度職業人・研究者の育成という教育目標に対応させ、専門領域に関する学力と外国語能力を重視し、学習活動の状況も審査して、志願者の入学を認めている。また、選抜試験を複数回実施して受験機会の拡大を図るとともに、社会人や留学生等の受験にも配慮している。

入学者選抜の実施体制が組織整備される一方、入学者選抜の公正性を高めるための情報公開も進み、合格者の入学試験総合データを公表している。さらに、受験者本人には試験成績、調査書（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」欄の記載を除く）も開示している。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れ状況を検証するための取組も、全学及び各学部で進められ入学者選抜形態による入学者の資質の把握も進んでいる。なお、大学院研究科では、現在その組織の策定や検証方法の検討を行なっているところである。

定員に対する入学者の充足率について、学士課程では適切な入学者数を保っているが、大学院課程では入学者数が定員数を割り込む年もあり、改善に向けた取組を進めている。

## 基準 5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

## &lt; 学士課程 &gt;

観点 5 - 1 - 1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系的性が確保されているか。

## 【観点到る状況】

学士課程の教育課程の編成については、秋田大学学則第3節第29条に規定している（表5-1-1）。教養基礎教育としては、専門領域に偏ることなく、幅広い領域に学問的関心を持ち、社会の変化や多様性に自立かつ柔軟に対応できる基本的な能力や資質を育てることを教育目標として「教養教育科目」と「基礎教育科目」に区分される。基礎教育科目は、専門教育を履修するための基礎として必要な学力を養うために設定されたもので、学部ごとに授業配置され、それぞれの所属学科・課程の規定単位を履修する。

専門教育科目は、教養基礎教育を踏まえて、各学部の教育目的に応じた教育課程の体系的確保に配慮して授業科目を配置している（表5-1-2、資料5-1-1）。

表5-1-1 秋田大学教育課程編成方針（秋田大学学則より抜粋）

（教育課程の編成方針）	
第28条 教育課程は、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする。	
2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。	
（教育課程の編成方法）	
第29条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。	
2 授業科目の区分は、教養教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目とする。	

表5-1-2 学士課程における教育課程の編成

	教養基礎教育科目	専門科目		
	教養基礎教育	教育文化学部	医学部	工学資源学部
教育課程編成の考え方	幅広く深い教養と、多角的でしなやかな思考力、総合的かつ自律的な判断力を培い豊かな人間性を涵養する	高等教育機関としての専門性を充実しながら、応用力の習得をめざし、また実践力を培うことに力点を置いた教育方法とし、そのための教育課程を編成	医療あるいは生命科学研究従事者としての諸能力の育成、及び国家試験受験資格取得に向けた教育課程編成	(1) 応用力や創造性を重視した専門教育 (2) 社会における科学技術の役割の実習 (3) 国際性を養う専門教育 (4) プロポーザル能力の養成 (5) 入学から卒業までの継続性を重視した4年一貫教育 (6) 情報処理能力の養成 (7) 職業意識を高める実践教育 (8) 大学、学部、学科を越えた履修範囲

授与する 学士号	該当外	学士(学校教育)	学士(医学)	学士(工学)
		学士(地域科学)	学士(看護学)	学士(資源学)
		学士(国際言語文化)	学士(保健学)	
		学士(人間環境)		
教育課程 の編成	「教養教育科目」 (「初年次ゼミ」「目的・主 題別科目」「国際言語科 目」「スポーツ科学」)  「基礎教育科目」	学校教育課程: 「教育総合科目」「専門領 域科目」「自由選択科目」 「卒業研究」	医学科:統合型カリキュラム (「必修科目」「選択科目」 「臨床実習」)	くさび形教育課程編成 (「必修科目(卒業研究を含む)」「選 択科目」「自由科目」)
		地域科学課程・国際言語 文化課程・人間環境課程: 「課程共通科目」「選修専 門科目」「自由選択科目」 「卒業研究」	保健学科:「専門基礎科目」 「専門科目」「臨床実習科 目」「卒業研究」	
配当単位	教養教育科目 20～24 単 位,基礎教育科目 8～20 単位(学部,学科,課程等 によって異なる)	学校教育課程:135 単位 以上(教養基礎教育科目 を含む)	医学科:160 単位(教養基礎 教育科目を含む)	教養教育科目 22 単位,基礎教育科 目約 20 単位,専門教育科目 80～85 単位(学科によって異なる)
		地域科学課程・国際言語 文化課程・人間環境課程: 124 単位以上(教養基礎 教育科目を含む)	保健学科(専門科目):看護 学専攻 86 単位,理学療法 学専攻 84 単位,作業療法 専攻 87 単位	
特色ある 措置	「初年次ゼミ」を必修し,双 方向授業や少人数制授業 を積極的に導入して問題 解決能力の育成を図りな がら専門教育の動機付け を促進	教育実習、ボランティア実 習、企業・行政研修を行う ために、各課程を統合し た実施組織を編成	医学科:チュートリアル教育 の実施。4 年次終了時には 統一試験及び客観的臨床 能力試験の実施,6 年次で 臨床配属実習,地域包括保 健医療実習を実施	学ぶべき専門領域を早くから意識さ せるために、一年生から専門科目を 受講するくさび形の履修モデルを 採用
			保健学科:1 年次から専門 教育が開始され,学年進行 とともにその比重が高まる。 4 年次は臨床実習と卒業研 究が中心	

(出典:教養基礎教育及び各学部の学習案内等)

資料 5 - 1 - 1 学士課程の授業科目配置表(教養基礎教育,教育文化学部,医学部,工学資源学部)

資料 5 - 1 - 1 学士課程コースツリー(教養基礎教育,教育文化学部,医学部,工学資源学部)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の教育課程は学校教育法及び大学設置基準に準拠して編成され、さらに独自の工夫を加えている。

教養基礎教育科目は、本学の教育目標である「学習者」中心の大学教育を実現する基盤となる「幅広い知識と教養や総合的に考える力」を身に付けさせることを配慮して編成され、多様かつ特徴的な全学部生を対象とする授業科目を用意している。

専門教育科目については、各学部、学科・課程において、それぞれの教育目標及び国家資格取得を達成する教育課程と授業科目が開設・編成されている。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして適切な授業科目の配置がなされており、大学全体として教育課程の編成の体系的性が確保されていると判断する。

観点 5 - 1 - 2 : 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

## 【観点に係る状況】

教養基礎教育については「幅広い学問的領域に関心を持ち、社会の変化や多様性に柔軟に対応でき、専門の内容を深く理解できる基礎的能力を養成する」という目的に即して教養教育科目は、「初年次ゼミ」、「目的・主題別科目」、「国際言語科目」、「スポーツ科学」といった授業のカテゴリーを定めている（表5 - 1 - 3）。また、基礎教育科目は、各学部の専門教育を実施していくうえで必要となる基礎的知識や技術、関心意欲を形成するための内容となっている（資料5 - 1 - 2）。

専門教育についても、各学部の教育目標（前掲表1 - 1 - 2参照）にもとづいた教育課程編成の趣旨に沿った授業内容となっている（前掲表5 - 1 - 2参照）。

教育文化学部は複合的学部という性格から、授業科目や内容は多様な分野によって構成されるものであり、一律の形式的基準の適用はできないが、開設されている授業内容は、各教育課程編成の趣旨に基づいて配置編成されている（資料5 - 1 - 2）。

医学部医学科では、医師、もしくは生命科学研究者としての問題解決能力を身に付けるための内容をもった専門科目を展開する（資料5 - 1 - 2）。医学部保健学科では、教養基礎教育科目、専門基礎教育科目、専門教育科目が系統立てて配置され、専門科目は医療専門職となるための必須科目で、目標とする国家試験受験資格取得に対応させた内容である（前掲資料5 - 1 - 2参照）。

工学資源学部では、各学科の専門教育カリキュラムに加えて、「海外英語実習」、「テクニカルコミュニケーション」、「外国文献講読」による国際化時代に対応した資質の向上、「創造工房実習」、「卒業課題研究」を通じた問題発見解決能力や創造性の開発、「研究プロポーザル」によるエンジニアリングデザイン能力の向上を図る内容の授業科目を配置している。（資料5 - 1 - 2）。

表5 - 1 - 3 教養教育科目の区分とその内容

授業類型	内 容 ・ 特 徴
初年次ゼミ	大学での生活・学習・基本的な考え方についてのオリエンテーション、学習技能の習得、教員と学生の相乗的意思の疎通、入学意義と目的の深化、等を意図した授業内容を各学部学科単位で提供。さらに独自に作成された日本語表現力を強化する学生用ワークシート型テキストを用いての授業内容を展開
目的・主題別科目	現代的諸課題についての学際的、総合的視点からの知的関心の喚起をはかる内容
国際言語科目	コミュニケーション能力・異文化理解力の育成を目指す内容
スポーツ科学	健全な市民スポーツと健康の理解を目的とする内容

（出典：平成18年度教養基礎教育学習案内）

資料5 - 1 - 2 教養基礎教育の授業内容事例

資料5 - 1 - 2 教育文化学部の授業内容事例

資料5 - 1 - 2 医学部の授業内容事例

資料5 - 1 - 2 工学資源学部の授業内容事例

## 【分析結果とその根拠理由】

教養教育については、学生が幅広い知識と教養や総合的に考える力を身に付けることを配慮して科目編成されており、初年次ゼミでは大学での生活・学習・基本的な考え方について修得するための授業内容を取り入れ、また日本語能力育成教育も進めている。基礎教育についても、各専門教育段階への円滑な移行を支える適切な内容の授業配置がなされている。

専門教育については、各学部の特性により特徴的かつ幅広い授業科目が開設されており、その内容は、それぞ

れの学部・学科・課程で養成しようとする人材像や国家資格取得の観点も含め、教育課程編成の趣旨に沿ったものとなっている。

以上のことから、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5 - 1 - 3 : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

#### 【観点に係る状況】

教養基礎教育及び各学部の教育課程における中核的位置を占める授業について、その授業担当者の研究内容を示したのが資料 5 - 1 - 3 ~ であり、各教員の研究成果は担当する授業の内容に活かされている。

資料 5 - 1 - 3 授業と研究の対応表 (教養基礎教育)  
 資料 5 - 1 - 3 授業と研究の対応表 (教育文化学部)  
 資料 5 - 1 - 3 授業と研究の対応表 (医学部)  
 資料 5 - 1 - 3 授業と研究の対応表 (工学資源学部)

#### 【分析結果とその根拠理由】

資料 5 - 1 - 3 ~ にあるように、教員の研究活動の成果が授業内容に反映されている。また、最新の調査研究活動を授業へ反映した事例として、例えば工学資源学部では、土木環境工学科教員による「スマトラ沖地震津波調査」に関する研究成果は、「港湾工学」の講義資料 (高潮・津波・漂砂の港湾災害) として活用されている (資料 5 - 1 - 3 )

以上のことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

資料 5 - 1 - 3 平成 18 年度 授業計画 (土木環境工学科)

観点 5 - 1 - 4 : 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成 (例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士 (博士前期) 課程教育との連携等が考えられる。) に配慮しているか。

#### 【観点に係る状況】

「北東北国立 3 大学 (弘前大学、岩手大学、秋田大学) での単位互換」及び「大学コンソーシアムあきた」が運営している県内大学等間の単位互換事業にも積極的に参加している (資料 5 - 1 - 4 )。他には表 5 - 1 - 4 に示すように、種々の取組を行っている。

教育文化学部と工学資源学部との間では相互開講科目を設定している (資料 5 - 1 - 4 )、また、教育文化学部では「平成 15 年度特色ある大学教育支援プログラム：三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」プログラ

ム(資料5-1-4)や「企業・行政研修」,「人間環境学体験実習」(資料5-1-4)を導入し,これら授業の参加を専門科目として単位認定している。

医学部医学科では,地域包括保健・医療・福祉実習(6年次,平成6年から)というカリキュラムを導入している(資料5-1-4)。また,3年次学士編入者に対して他大学での学位,TOEFL等の成績に応じて単位認定している。保健学科でも3年次編入者に対する他大学卒業時の既修得単位が認定できる制度を整えている。

工学資源学部では,放送大学等他大学で開講されている科目を特別認定資源学または特別認定工学として,8単位を限度として卒業に必要な専門教育科目に認定している(資料5-1-4)。インターンシップ型科目は全学科で取り入れ,様々な企業との連携により効果的な授業の展開が図られている。各学科とも,積極的に編入学生を受け入れており,編入学生の既修得単位は出身校のシラバスを調査した上で,教育学生委員会での審議をへて,各学科の専門教育科目の単位に振り替える配慮をしている。また,基礎学力を補充するために基礎教育科目において,「入門物理」と「入門化学」を開講している(資料5-1-4)。

表5-1-4 多様なニーズ等に対応した授業履修や単位認定の取り組み

	他大学授業科目や他学部授業科目との 単位互換・単位認定	インターンシップ等による単位認定	編入学への配慮
教養基礎教育	北東北国立3大学(弘前大学,岩手大学,秋田大学)単位互換を実施。連携他大学の教員による出向集中講義方式を採用。本学では,平成15年度から4授業科目を集中講義として開講		
	「大学コンソーシアムあきた」が実施する県内大学等間の単位互換事業実施		
	放送大学の単位互換		
教育文化学部	工学資源学部の専門教育科目を8単位まで卒業単位として認定	「平成15年度特色ある大学教育支援プログラム:三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」プログラム参加者への単位認定	
		通年授業科目「企業・行政研修(地域科学課程必修科目)」及び「人間環境学体験実習(人間環境課程選択科目)」において県内企業・官公庁の50近い部署・部局の協力を得て,該当2課程の担当教員5人が運営・実施する1週間の現場実習とその前後の研修から構成され,この活動参加を単位認定	
医学部 (医学科)	3年次学士編入者に対して教養基礎教育科目を一括認定し,また一般入学者に対しては,教養基礎教育科目において他大学での学位,TOEFL等の成績に応じた教養基礎教育科目を単位認定	医学部附属病院内で臨床実習を終了した後に地域包括保健・医療・福祉実習というカリキュラムを導入。県内の主要病院や保健所等にて実践医療を経験する学習をさせ,これを単位に認定	
	(保健学科)		各専攻とも3年次編入者に対して該当領域の短期大学の卒業生及び専修学校の専門課程修了者等を出願資格としている。
工学資源学部	教育文化学部の専門教育科目を8単位まで卒業単位として認定 放送大学等他大学で開講されている科目を特別認定資源学または特別認定工学として,8単位を限度として卒業に必要な専門教育科目に認定	インターンシップ型科目は各学科共に取り入れ,様々な企業との連携により効果的な授業が展開	各学科とも編入者に対して高等専門学校及び短期大学の卒業生並びに専修学校の専門課程修了者等を出願資格としている。編入学生の既修得単位は出身校のシラバスを調査参照した上で,教育学生委員会において審議し,各学科の専門教育科目の単位に振り替える措置あり

(出典:教養基礎教育及び各学部の履修案内・学生便覧等)

資料5-1-4 「北東北国立3大学(弘前大学,岩手大学,秋田大学)での単位互換」の実施について

資料5-1-4 大学コンソーシアムあきた

資料5 - 1 - 4	教育文化学部と工学資源学部の相互開講科目
資料5 - 1 - 4	「平成 15 年度特色ある大学教育支援プログラム GP：三学部連携による地域・臨床型リーダー養成」プログラム
資料5 - 1 - 4	インターンシップ授業「企業・行政研修」及び「人間環境学体験実習」
資料5 - 1 - 4	医学部医学科 地域包括保健・医療・福祉実習
資料5 - 1 - 4	平成 18 年度工学資源学部入学者用履修案内〔放送大学との単位互換〕
資料5 - 1 - 4	平成 18 年度秋田大学教養基礎教育授業計画〔入門物理学・入門化学〕

### 【分析結果とその根拠理由】

教養基礎教育及び各学部の専門教育において、それぞれの教育目標や特性に応じながら、他学部や他大学の授業履修、単位互換、インターンシップ・カリキュラムの採用、編入学者への単位認定配慮を実施し、また工学資源学部においては物理、化学の補充教育も実施している。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

観点5 - 1 - 5： 単位の実質化への配慮がなされているか。

### 【観点到に係る状況】

単位制度本来の趣旨に沿って、学生の自主学習と連動させた授業を促進するために、教育文化学部及び工学資源学部では履修単位の上限設定が行なわれている（資料5 - 1 - 5）。医学部では、その特殊性から、単位の上限設定は行なわれていないが、授業と授業外学習との連動という意味で単位の実質化は現実的に実行されている。

学生への授業外学習の指示、支援のため、シラバスに授業の目標と到達目標及び詳細な授業計画を明記しており、自主学習を促すための事前学習の指示や、教員のオフィスアワーの時間も明記している（資料5 - 1 - 5）。

FDワークショップも、全学及び学部単位で多角的視点による成績評価の実施や自主学習を促す授業方法の実現等の観点で実施し、単位の実質化促進を支えている（資料5 - 1 - 5）。

学生の自学自習環境整備への配慮として、図書館や総合情報処理センターの利用時間の延長を実施した。また、全ての学部において、授業時間外の教室を学生が自由に学習できる環境として開放提供し、図書館ではグループ学習室も整備している（表5 - 1 - 5）。医学部では、臨床実習期間に、附属病院の臨床カンファレンス室も深夜まで開放し、本道会館（研修室・談話室）とともに自主学習の場として提供している。病棟で働いている教員も適時に学習の手助けを行っている。

表5 - 1 - 5 自主学習（単位の実質化）を促進する環境整備状況

	状 況
附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間：平日は8時30分から21時まで、土・日・祝日は10時から17時まで。（ただし、春季・夏季・冬季休業期間は平日17時までとし、土・日・祝日は開館は行わない。）</li> <li>・特別利用：閉館時に大学院生は入退館できる。</li> <li>・電子ジャーナルへのアクセスが自由に利用できる。</li> <li>・院生が調査研究をするための研究個室が設けられている。</li> </ul>
総合情報処理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間：平日は8時45分から20時、土曜日は、12時から18時まで開館している。（ただし、春季・夏季・冬季休業期間は平日17時までとし、土曜日開館は行わない。）</li> </ul>

（出典：該当部局からの報告による）

- 資料5 - 1 - 5 単位の上限設定に関する取扱い〔教育文化学部・工学資源学部〕  
 資料5 - 1 - 5 授業外学習を指示する記載のあるシラバス〔教養基礎教育・工学資源学部〕  
 資料5 - 1 - 5 単位の実質化に関連したFD活動やワークショップの一覧

#### 【分析結果とその根拠理由】

単位の实質化への配慮として、教育文化学部、工学資源学部では履修授業登録の制限（単位の上限制）を実施し、また医学部においても全専門科目必修の中で、自主学習を必須とする授業展開が進められている。シラバスにおいては自主学習を促す記述形態が定着し、また単位の实質化を促進するFD活動も進んでいる。さらに、学習の自主的学習を促進するための自習室、グループ学習環境等の整備も全学的に進められている。

以上のことから、単位の实質化に向けた自主学習促進への配慮がなされていると判断する。

観点5 - 1 - 6： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

該当なし

#### 【分析結果とその根拠理由】

観点5 - 2 - 1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

#### 【観点に係る状況】

教養基礎教育では、授業科目を4つのカテゴリーに分け、講義、演習・ゼミ、実習、実験等、多様な形態の授業を開設している（表5 - 2 - 1）。また、すべての1年次入学者は「初年次ゼミ」を履修するが、ここでは学生参加型授業を重視した双方向的少人数教育、フィールド型授業、情報機器の活用、課題解決型学習、専門教育に対応させた導入教育などの教育・学習を展開している（資料5 - 2 - 1）。

専門教育について、いずれの学部も、講義、演習、実験、実習等の各種授業方法を取り入れた科目配置がなされている（表5 - 2 - 1）。また、少人数制教育、対話型・討論型授業、フィールド型授業、チュートリアル教育、クリニカル・クラークシップ、等の工夫ある授業も展開されている（表5 - 2 - 2）（資料5 - 2 - 1）。

なお、教養基礎教育及び全学部の専門教育において、授業理解を深め、かつ学生の主体的学習を促進することを目的とし、TAを教務補助として積極的に活用している（前掲表3 - 4 - 1参照）。

表 5 - 2 - 1 全開設科目について、授業形態ごとの授業数

		講義	実験	演習	実習	その他
教養基礎教育		293	11	153	0	0
教育文化学部	学校教育課程	438	34	87	59	0
	地域科学課程	117	10	30	22	0
	国際言語文化課程	159	0	77	0	0
	人間環境課程	106	21	15	10	0
	計	820	65	209	91	0
医学部	医学科	57	0	2	19	14
	保健学科	168	0	8	43	0
	計	225	0	10	62	14
工学資源学部	地球資源学科	81	12	19		0
	環境物質工学科	55	5	15		0
	材料工学科	57	4	8		0
	情報工学科	52	2	9		0
	機械工学科	58	2	12		0
	電気電子工学科	70	4	10		0
	土木環境工学科	75	18	1		0
	計	448	47	74		0

「その他」は、統合型授業、もしくは上記形態に該当しない授業

(出典: 教養基礎教育及び各学部履修案内等)

表 5 - 2 - 2 指導法に工夫のある授業科目・カテゴリー

	少人数授業	対話・討論型授業	フィールド型授業	その他
教養基礎教育	教養ゼミ, 初年次ゼミ	初年次ゼミ		大学英语(習熟度別授業)
教育文化学部			企業・行政研修 人間環境学体験実習	
医学部	チュートリアル教育 クリニカル・クラーク シップ	チュートリアル教育 クリニカル・クラーク シップ	地域包括保健・医療・福祉 実習	
工学資源学部		研究プロポーザル, 卒業課題研究	地質巡検・ 地質調査法実習 進級論文	創造工房実習, 卒業課題研究

(出典: 教養基礎教育及び各学部のシラバス, 履修案内等)

資料 5 - 2 - 1 平成 18 年度教養基礎教育学習案内〔初年次ゼミ〕

資料 5 - 2 - 1 指導法に工夫のある授業事例

- ・対話型の討論型授業〔授業参観コメントシート(教育文化学部 日本語学・ )〕
- ・フィールド型授業〔地域包括保健・医療・福祉実習(医学部医学科)〕
- ・チュートリアル教育〔平成 18 年度チュートリアル授業一覧(医学部医学科)〕
- ・クリニカル・クラークシップ〔医学部第三内科ホームページ〕

### 【分析結果とその根拠理由】

本学の授業は、教養基礎教育や各学部の教育目的及び各分野の特性に応じながら、多様な形態を適切に組み合わせさせた構成となっている。また、「学習者」中心の大学教育という全学的な教育目標のもとに、初年次ゼミをはじめ、少人数教育、対話型教育、フィールド・ワーク型授業、初年次ゼミなどの工夫ある授業形態も採用している。さらに、これら授業を支援する TA の活用にも積極的である。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の各種授業方法・形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5 - 2 - 2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

#### 【観点到に係る状況】

教養基礎教育及び各学部では、様式を統一したシラバスを作成している(資料 5 - 2 - 2 )。その基本構成として、授業の「開講期間」、「担当教員名」、「授業目的」、「到達目標」、「授業概要・計画」、「授業内容」、「履修要件」、「テキスト・参考書等」、「成績評価の方法と基準」、「オフィスアワー」、「キーワード」等の項目が提示されており(資料 5 - 2 - 2 )、授業ごとに A4 版 1 ページ程度を使用する。シラバスは、担当教員が Web 入力で統一した入力ができるように工夫され、冊子として学生に配付する。教養基礎教育、医学部、工学資源学部では Web 公開している。また、附属図書館では、全学すべてのシラバスを配架し、活用と公開の便宜を図っている。

シラバスは、オリエンテーションやガイダンスで用いられるとともに、学生の授業履修や授業外学習で有効に利用されている(資料 5 - 2 - 2 )。

資料 5 - 2 - 2 学部ごとに統一した様式のシラバス例

資料 5 - 2 - 2 平成 18 年度教養基礎教育授業計画(シラバス)の作成について〔授業評価(シラバス)作成時にご留意いただきたい点〕

資料 5 - 2 - 2 「シラバス」の活用に関するアンケート報告書〔工学資源学部〕

#### 【分析結果とその根拠理由】

教養基礎教育及び学部それぞれに、統一的書式をもったシラバスを作成しており、学生の学習を効果的に誘導・支援しうる詳細な項目を設定し、それに応じた記載が進められている。シラバスの活用については、オリエンテーションやガイダンスで用いられるとともに、学生の授業外学習や授業選択で有効に利用されている。学生の授業評価調査でも、活用状況の高さが確認できる。

以上のことから、学士課程全体において、シラバスが適切に作成され、活用されていると判断する。

観点 5 - 2 - 3 : 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

#### 【観点到に係る状況】

自主学習への配慮として、すべての学部でクラス担任制度が支援システムとして整えられている。また、全学的にオフィスアワーの体制を整え、教員はシラバスに明記している。授業に係わる自主学習を促すために、シラバスでは授業目的、到達目標、授業計画を明確にし、授業内容に応じた予習・復習を指示するものも多い(前掲資料 5 - 2 - 2 参照)。

自主学習のための施設・設備として、自習室の開設や空き時間の教室・実習室・コンピュータ演習室等を自習用に開放するとともに、附属図書館では、シラバス記載の参考書等を優先的に整備している。また、附属図書館と総合情報処理センターでは夜 9 時又は 8 時までそれぞれ開館し便宜を図っている。

自主学習支援の試みとして、教養基礎教育においては、平成 18 年度から、研修を経た学生による学習支援組織「学習ピアサポート・システム」を導入している(資料 5 - 2 - 3 )。

多様な学習履歴の入学生に対する配慮についても表 5 - 2 - 3 に示すように、教養基礎教育及び各学部において取り組まれている。

なお、基礎学力不足問題については、教育推進総合センター教育活動部門のもとに基礎教育実施部会を設置し、実態調査と対応策について更に検討も進めている（資料5 - 2 - 3）。

表5 - 2 - 3 基礎学力向上のための組織的实施状況

教養基礎教育	・教育推進総合センター教育活動部門のもとに、基礎教育実施部会を設置し、実態調査と対応策を検討 ・英語科目において習熟度別授業を実施
教育文化学部	音・美・体などの実技教科の授業では、学生の能力差に配慮した指導を実施
医学部	（医学科） 学業・生活支援ワーキング・グループを設置し、学力不足の学生や生活支援の必要な学生をチェックし、必要な場合には、担当教員を割り当てることで個別に支援を行うほか、家族との面談や友人との面談も行い、積極的な修学支援を実施 （保健学科） 国試対策委員会が国家試験に対応した模擬試験の実施や結果分析を行い、それを踏まえた補修授業や成績不振者への面談等を実施
工学資源学部	高校における未履修者及び学力不足の学生を対象とした入門科目として、「入門物理学」と「入門化学」を開講

（出典：教育推進総合センター及び各学部からの報告による）

前掲資料5 - 2 - 2 学部ごとに統一した様式のシラバス例

資料5 - 2 - 3 学習ピアサポート・システムの案内

・学習ピアサポート・システムを活用しよう〔新入生の皆さん〕

・学生による学習支援「学習ピアサポート・システム」がスタートしました〔教養基礎教育広報〕

資料5 - 2 - 3 基礎教育実施部会要項

#### 【分析結果とその根拠理由】

自主学習及び多様な学習履歴の入学生への配慮等は、担任制の実施、オフィスアワー、シラバスでの自主学習への配慮、学習環境の整備、チューターの配置、補充教育の実施、習熟度別授業の実施等が、組織的に行われている。例えば、「工学資源学部における学生による授業評価」においても、「自学自習のための指示の適切性」について、肯定的回答が多いことを確認できる（資料5 - 2 - 3）。

以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

資料5 - 2 - 3 平成16年度工学資源学部における学生による授業評価報告書

観点5 - 2 - 4： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

#### 【観点到る状況】

該当なし

#### 【分析結果とその根拠理由】

観点 5 - 3 - 1 : 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

#### 【観点に係る状況】

卒業認定の基準は、表 5 - 3 - 1 の秋田大学学則に基づいた各学部規程により定められている（資料 5 - 3 - 1 ）。これらについては、学生便覧や履修案内等において学生に周知しているとともに（資料 5 - 3 - 1 ）、各教員が授業時に直接説明している。また入学時や新年度時のオリエンテーション、ガイダンスでも説明している。

成績評価の基準については、各学部とも学部規程等においてこれを設定し、また、教養基礎教育では指針を提示して（表 5 - 3 - 2 ）、学生便覧やシラバス等で周知している（資料 5 - 3 - 1 ）。

表 5 - 3 - 1 秋田大学学則（抜粋）

（修業年限）	
第16条 学部の修業年限は、4年とする。	
2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科の修業年限は6年とする。	
（卒業の要件）	
第34条 卒業の要件は、第16条に規定する修業年限以上在学し、各学部が定める所定の単位を修得するものとする。	
（学部規程）	
第39条 本節に定めるもののほか、教育課程及び履修方法等については、学部規程の定めるところによる。	

表 5 - 3 - 2 成績評価基準に関する規程等

		基準となる規程等	内容
教養基礎教育		教養基礎教育における成績評価の指針	成績評価はA, B, C, Dで表記することとし、A, B, Cが合格となり、Dは不合格。それぞれの記号は100点を満点としたとき、A・・・80点以上、B・・・70点以上80点未満、C・・・60点以上70点未満、D・・・60点未満、を表す。
教育文化学部		秋田大学教育文化学部規程（第8条）	試験の成績は、A, B, C, Dの4種の評語をもって表わし、A, B, Cを合格とする。
医学部	医学科	秋田大学医学部規程（第8条）	試験の成績は、A, B, C, Dの4種の評語をもって表わし、A, B, Cを合格とする。
		秋田大学医学部医学科試験内規（第9条）	試験の成績は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。 試験の成績を評語で表すときは、次のとおりとする。 一 試験の成績が80点以上を「A」とする。 二 試験の成績が70点以上80点未満を「B」とする。 三 試験の成績が60点以上70点未満を「C」とする。 四 試験の成績が60点未満を「D」とする。
	保健学科	秋田大学医学部保健学科試験に関する内規（第8条）	成績の評価は、A（100点～80点）、B（79点～70点）、C（69点～60点）、D（60点未満）とし、A, B, Cを合格とする。
工学資源学部		秋田大学工学資源学部規程（第9条）	成績は、A, B, C, Dの4種の評語をもって表わし、A, B, Cを合格とする。

（出典：「教養基礎教育における成績評価の指針」及び各学部規程等）

資料 5 - 3 - 1 各学部の卒業に関する規定

秋田大学教育文化学部規程，秋田大学医学部規程，秋田大学工学資源学部規程

資料 5 - 3 - 1 教育文化学部履修案関係規程〔平成 18 年度入学者用〕

資料 5 - 3 - 1 平成 18 年度授業計画〔医学部保健学科看護学専攻〕

## 【分析結果とその根拠理由】

卒業認定の基準は秋田大学学則に基づいた各学部規程により定められている。成績評価の基準については、教養基礎教育及び各学部の専門教育において策定されている。これら卒業認定基準や成績評価基準については、履修案内等を通じて学生に周知し、また入学時や新年度時のオリエンテーション、ガイダンスでも説明されている。

以上のことから、教育の目的に応じた卒業認定基準や成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

観点 5 - 3 - 2 : 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

## 【観点到に係る状況】

進級判定や卒業認定については、各学部とも学部規程等に定める授業科目を履修し（前掲資料 5 - 3 - 1 参照）、実習及び必要とされる試験、課題、卒業研究等の履行によってそれぞれの要件を満たした者について、学務委員会や学部教授会での議を経て判定が行われる。

成績評価、単位認定の実施については、教養基礎教育及び各学部の専門教育とも、授業の特性に応じながら、学生の学習状況や到達度について多面的に判定しており、このことは授業シラバスにおける成績評価に関する記載事項からも確認できる。例えば教養基礎教育科目では、シラバスに「成績評価の方法及び合否判定基準」欄を設け、授業ごとに試験、レポート、小試験等の成績評価実施方法とその実施時期、出席率評価の有無、追試験及び再試験の有無、各成績評価基準及びその割合等を明示している（前掲資料 5 - 2 - 2 参照）。

成績評価、単位認定、卒業認定の実施状況に関する検証は、教養基礎教育、各学部それぞれ進めている。教養基礎教育では、平成 17 年 12 月に、各科目の担当教員に対し、成績評価実施状況のアンケート調査を実施し、複数の評価材料をもとに成績評価を行うことについては、8 割以上の科目で既に実施されていることが確認できた。また、平成 14 年度から教養基礎教育全科目の受講者数及び成績分布一覧を作成しており、これに基づいて成績評価実施状況の適切性を検証している（資料 5 - 3 - 2 ）。

各学部においても、それぞれ委員会等を組織し、学生による授業評価結果の分析を通じて成績評価の実施状況を適宜調査している。

なお、教育推進総合センターでは、「成績評価の方法・基準を考える全学 F D シンポジウム」を開催し報告書を発行した。

前掲資料 5 - 2 - 2 学部ごとに統一した様式のシラバス例

資料 5 - 3 - 2 平成 17 年度 F D シンポジウム〔成績評価の方法・基準を考える〕  
・成績評価に関するアンケート・成績分布一覧

## 【分析結果とその根拠理由】

卒業認定については、各学部はそれぞれの教育特性に応じた学習、進級課題を設定して卒業要件単位とし、これら要件達成者に対し、学部教授会の議を経て学長が卒業を認定している。

成績評価、単位認定は、教養基礎教育、各学部の専門教育ともに学生の学習状況や到達度について多面的に判定しており、このことは授業シラバスにおける成績評価に関する記載事項からも確認できる。成績評価の実施状況

況については、教養基礎教育及び各学部とも、委員会等を組織して検証しており、分析結果の公開やこれら結果を踏まえたFD活動の開催なども進められている。

以上のことから、卒業認定基準や成績評価基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

観点5-3-3： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

#### 【観点に係る状況】

成績評価の正確性を担保するための措置として、教養基礎教育及び各学部とも学生からの成績評価に関する申立てに対応している（表5-3-3）。

教養基礎教育においては、平成16年度2期より、学生が教養基礎教育科目の成績評価に関して質問、疑問がある場合、教育推進総合センターを通して授業担当教員に確認することができる「成績評価確認制度」を運用している（資料5-3-3）。

各学部においても単位認定、卒業研究指導、卒業認定について学生から相談や申立てがあった場合は、学務係等が窓口となって、担当教員や教務学生委員会等に連絡し、学生の立場に立った対応を行なっている（資料5-3-3）。

また医学部では、医学科6年次の統一試験の問題と正解を公開し、不適切問題は削除するなどの措置をとっており、成績評価における曖昧さを無くす対策をとっている。

表5-3-3 成績評価等の正確性を担保するための取組

	事項	窓口・対応組織	対応
教養基礎教育	成績評価への異議申立て（成績評価確認制度）	教育推進総合センター	学生が教養基礎教育科目の成績評価に関して質問、疑問がある場合、教育推進総合センターを通して授業担当教員に確認することができる。この制度について教養基礎教育学習案内、学内掲示及び成績一覧表配布時の要項配布によって学生に周知。平成17年度1期には、学生からの確認依頼が延30件
教育文化学部	成績評価への異議申立て	学務係を通して教務学生委員会が対応	各教員に連絡され、個別に対応
医学部	成績評価への異議申立て 6年次の統一試験問題と正解の公開	医学科・保健学科ともに学務委員会が対応	各教員に連絡され、個別に対応
		医学科	成績評価における曖昧さを無くす対策として、6年次の統一試験の問題と正解を公開し、不適切問題は削除するなどの措置をとっている
工学資源学部	成績評価への異議申立て（専門教育成績評価確認制度）	学務係を通じて教育学生委員会等が対応	確認票の提出を受けた教員は1週間以内に回答を準備し、学務係経由で学生に直接回答。申立ての内容は整理され、教育学生委員会並びに学部教授会にて報告があり、教員全員にフィードバックされて教育活動の改善に役立てられる

（出典：教育推進総合センター及び各学部からの報告による）

資料5-3-3 平成18年度教養基礎教育学習案内〔成績評価確認制度について〕

資料5-3-3 工学資源学部専門教育成績評価確認制度について

## 【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保する措置として、教養基礎教育及び各学部において成績評価について学生からの異議申立ての仕組みを整え、これを実施している。工学資源学部では、申立ての内容が教員全員にフィードバックされ、教育活動の改善に生かされている。また医学部医学科では、成績評価の正確性を確保するために、6年次の統一試験の問題と正解を公開し、不適切問題は削除するなどの特徴ある取り組みを進めている。

以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

## &lt;大学院課程&gt;

観点 5 - 4 - 1 : 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

## 【観点に係る状況】

大学院課程は、大学院設置基準に準拠し、さらに各研究科の教育目的並びにそれぞれの学問分野及び職業分野の要請に対応して体系化された教育課程を編成する(表5-4-1)。

教育学研究科では、学校教育専攻及び教科教育専攻とも、共通科目10科目のほか各専攻・専修の教育研究領域に応じた専門科目を開設している。それらの授業科目から、各専修が教育目的達成に必要なとする必修科目・選択必修科目・選択科目等を指定した教育課程を編成している(資料5-4-1)。

医学研究科では、最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を修得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行ない、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度職業人を養成することにあり、専攻ごとに、主科目、副科目、専攻科目から構成される教育課程を編成するとともに、学生の希望する研究と高度多様化する学術内容の進展に対応させている(資料5-4-1)。

工学資源学研究科の博士前期課程では、各専攻ともそれぞれの主要な技術分野について幅広く授業科目を配置した教育課程を編成している。演習と課題研究は必修科目としているが、その他の大半の科目は自由選択である。さらに、国際関係論などの特別講義を配置することによって、社会人としての素養を身につけられるように配慮している。博士後期課程では、より学生の自主性を尊重するカリキュラム体系となっているが、「学生便覧」で履修モデルを明示するなど、教育的配慮を行っている(資料5-4-1)。

表5-4-1 大学院研究科の教育目的と教育課程の編成

研究科	教育目的(養成しようとする人材像)	教育課程の構成	授与する学位
教育学研究科 (修士課程)	本研究科は、次の諸事項の修得と涵養によって、21世紀の初等中等教育を担う、優れた質の高い教員の養成を目的とする。 (1)児童・生徒の発達と学習に関する専門的知識 (2)教育諸科学の専門的知識 (3)各教科の基礎となる諸科学分野の専門的知識 (4)高度の教育実践能力 (5)以上の諸事項をより深化させるための研究能力	必修科目 選択必修科目 選択科目	修士(教育学)
医学研究科 (博士課程)	最先端の医学・医療を学ぶ向上心と意欲を修得させるとともに、国際的な視野に立ち、専攻分野あるいはその隣接領域について自立した研究活動を行ない、高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する研究・教育者あるいは高度専門職業人の養成	主科目 副科目 選択科目	博士(医学)

工学資源学研究科 (博士前期課程)	国際的に活躍する資源専門技術者、環境技術や先端化学技術に貢献する専門技術者、先端機能材料の開発を目指す専門技術者、マルチメディア社会に即応できる専門技術者、人と環境にやさしい機械システムの開発に貢献できる専門技術者、創造的エレクトロニクス専門技術者、ノーモライゼーション理念で社会基盤設計を行う専門技術者の養成	必修科目(演習及び課題研究) 選択科目	修士(工学),または 修士(資源学)
(博士後期課程)	地球の資源・物質環境を考えた総合的な資源学の体系化,物質に関する広範囲の知識を総合した開発,組織的なものづくりと生活基盤整備,電気電子技術を基盤とした情報技術の開発のできる人材の養成		博士(工学),または 博士(資源学)

(出典:各研究科学生便覧等)

資料5-4-1 平成18年度秋田大学大学院教育学研究科(修士課程)案内

資料5-4-1 平成18年度秋田大学大学院医学研究科便覧

資料5-4-1 平成18年度秋田大学大学院工学資源学研究科学生便覧

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院研究科の教育課程の編成にあたっては、各研究科で授与する学位及び目標とする人材の育成に対応し、それぞれの教育目的や研究教育特性を踏まえた必修科目・選択必修科目・選択科目等を配置する多様かつ系統的な授業科目が開設・編成されている。また、学生の希望する研究と高度多様化する学術内容の進展に対応し、学生の自主的選択も尊重した履修制度となっている。

以上のことから、大学院課程において、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点5-4-2: 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

**【観点到る状況】**

大学院課程では各研究科とも、それぞれの教育目的に応じ、共通科目・専門科目において、資料5-4-2にみられる授業内容を用意している。

なお、教育課程編成については、学問分野及び社会の要請に対応した教育の新たな展開に即応して、さらに検討が進められている。例えば、医学研究科の社会人入学(夜間)者への教育課程構築もその一つであり、現在その授業は円滑に進んでいる(資料5-4-2)。

資料5-4-2 授業内容表(教育学研究科)

資料5-4-2 授業内容表(医学研究科)

資料5-4-2 授業内容表(工学資源学研究科)

資料5-4-2 平成18年度秋田大学大学院医学研究科便覧(博士課程)

**【分析結果とその根拠理由】**

各研究科の教育課程にあって、資料にみられるよう、それぞれの教育研究特性に応じて編成された教育課程に対応する内容の授業が配置されている。また、学問分野及び社会的要請に対応した教育課程編成に向けて、さらに検討も進められている。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点5 - 4 - 3 : 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

#### 【観点に係る状況】

各研究科等の代表的な研究活動について、その成果の授業内容への反映の例を資料5 - 4 - 3 の研究対応表に示す。各研究科における授業の内容は、資料にみられるよう授業担当者の研究と密接に関連している。

授業担当者の教育・研究内容と担当する授業科目との対応について、各研究科とも学生便覧等に掲載されており(資料5 - 4 - 3 )、授業担当教員の研究活動分野や成果を学生が確認でき、授業履修や学習活動の参考としている。また、授業担当者の研究業績に関して、医学研究科では秋田医学会が発行する学術雑誌「秋田医学」に、工学資源学部では学部研究報告に毎年業績をまとめている。

資料5 - 4 - 3 授業と研究の対応表(教育学研究科)

資料5 - 4 - 3 授業と研究の対応表(医学研究科)

資料5 - 4 - 3 授業と研究の対応表(工学資源学研究科)

資料5 - 4 - 3 秋田大学大学院教育学研究科(修士課程)案内〔大学院担当教員の研究及び教育領域〕

資料5 - 4 - 3 秋田大学大学院医学研究科便覧(博士課程)〔研究分野概要〕

資料5 - 4 - 3 秋田大学大学院工学資源学研究科学生便覧〔教育研究分野の内容、担当教員及び授業科目〕

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の研究活動と研究科における授業内容との間に関連があり、各研究科の特性に応じて、研究活動の成果が授業内容に反映されている。

各研究科とも、学生便覧等に、授業担当者の研究領域・成果を示すことによって、学生が授業担当教員の研究内容・成果と授業内容の整合性を把握・検証できるようにしている。

以上のことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映しており、これを学生にも周知していると判断する。

観点5 - 4 - 4 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

大学院課程の教育・学習は、授業外の主体的な学習を前提とするものであり、単位の実質化への配慮としては自主学習・研究を促進するための環境設定及び指導に重点が置かれている。

各研究科では自習室等学生が自由に学習できる環境や実験、研究室に配属して指導教員との適切な指導環境の整備に努めている(表5 - 4 - 2)。附属図書館では研究者閲覧室や個室の利用、閉館時でも利用、Web検索機能の強化などの便宜を図っている。

シラバスでの配慮としては、授業科目ごとにオフィスアワーが明示されており、授業時間外の自主学習をサポートする体制がとられている。また、大半の授業科目について、その記載事項には、参考書や文献のリストが示されており、成績評価基準の明確化等も進むなど授業外学習の促進・支援に配慮されている（後掲資料5 - 5 - 2 参照）。

表5 - 4 - 2 自主学習（単位の実質化）を促進する環境整備状況

		状 況	
全学	附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間：平日は8時30分から21時まで、土・日・祝日は10時から17時まで。（但し、春季・夏季・冬季休業期間は平日17時までとし、土・日・祝日は開館は行わない。）</li> <li>・特別利用：閉館時にも大学院生は利用できる。</li> <li>・電子ジャーナルへのアクセスが自由に利用できる。</li> <li>・院生が調査研究をするための研究個室が設けられている。</li> </ul>	
	総合情報処理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館時間：平日は、8時45分から19時、土曜日は、12時から18時まで開館している。（但し、春季・夏季・冬季休業期間は平日17時までとし、土曜日開館は行わない。）</li> </ul>	
教育学研究科	自習室：13室	教育学研究科では、各専修に設置されている院生用の自習室又、専修固有の図書室等、学生が自由に学習できる環境の整備に努めている。	
医学研究科	講義室：5室、本道会館の談話室：2室	（学士課程学生と共用）	
工学資源学研究科	自習室：34室、他研究室多数	大学院生全員、各研究室所属の研究室に配置している。また、講義の空き時間帯は自由に使用させ自主学習の環境を整備している。	

（出典：各研究科及び関連部局からの報告による）

後掲資料5 - 5 - 2 平成18年度秋田大学教育学研究科授業計画〔シラバス〕

後掲資料5 - 5 - 2 平成18年度授業計画（秋田大学大学院工学資源学研究科）〔シラバス〕

#### 【分析結果とその根拠理由】

単位の実質化に向けて、自主学習促進・支援のための整備、シラバスの充実・改善、成績評価基準の明確化等が進んでいる。履修単位の上限設定規定はないが、大学院課程教育・研究の特性を考えれば自主学習や単位の実質化を阻害するものではない。

以上のことから、単位の実質化を進める上での配慮が相応に進んでいる。

観点5 - 4 - 5： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

#### 【観点に係る状況】

該当なし

#### 【分析結果とその根拠理由】

観点5 - 5 - 1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、

情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

研究科においては、それぞれの教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等の授業が配置されている（表5-5-1）。全ての授業は、少人数形態であり、対話・討論型授業が展開されている。授業にあたっては、必要に応じてフィールドワーク等工夫ある取り組みも行われている。大学院各研究科における特色ある授業事例は表5-5-2に示す。

表5-5-1 大学院における授業形態別開設授業数

		講義	実験	演習	実習	その他	
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	30	2	19	6	0	
	教科教育専攻	106	5	97	5	7	
	計	136	7	116	11	7	
医学研究科 (博士課程)	構造機能系専攻	6	0	0	6	0	
	病理病体系専攻	5	0	0	3	0	
	社会医学系専攻	4	0	0	5	0	
	内科系専攻	10	0	0	25	0	
	外科系専攻	14	0	0	11	0	
	計	39	0	0	50	0	
工学資源学研究科	博士前期課程	地球資源学専攻	45	0	1	0	1
		環境物質工学専攻	39	0	1	0	1
		材料工学専攻	30	0	1	0	1
		情報工学専攻	27	0	1	0	1
		機械工学専攻	30	0	1	0	1
		電気電子工学専攻	35	0	1	0	1
		土木環境工学専攻	21	0	1	0	1
	博士後期課程	資源学専攻	29	1	1	0	2
		機能物質工学専攻	28	1	1	0	2
		生産・建設工学専攻	28	1	3	0	2
		電気電子情報システム工学専攻	26	1	1	0	2
		計	338	4	13	0	15

「その他」は、統合型授業または上記形態に該当しない授業  
(出典：各研究科の履修案内、シラバス等)

表5-5-2 大学院における特色ある授業事項

研究科	学習指導・活動の状況
教育学研究科	フィールド型授業として、心理教育実践専修における臨床心理実習等の臨床型授業、社会科学教育専修の地理学、理科教育専修の生物学・地学、美術教育専修の彫刻等の臨地型授業、さらに各専修の教育学分野等における附属学校・園での授業参観・参加等を実施 情報機器は、美術教育専修のグラフィック・デザインの授業をはじめ、各授業において、文献等の資料収集、情報の分析・整理、研究の発表等で活用
医学研究科	全ての授業が少人数、対話・討論型 フィールド型の授業が必要な専攻にあっては、必要に応じて随時実施 各専攻ともきめ細やかな個別指導を行なうとともに、リサーチカンファレンス、抄読会、各種セミナー、研究会・学会等への積極的参加・発表を課す 各専攻において行われる研究セミナー等はほとんどが公開されており、事前に十分な周知体制がとられるなど、大学院生が最新の学術研究情報を入手出来るよう十分に配慮
工学資源学研究科	学生との対話や討論を主体とする授業を数多く設置。それら授業の進め方については「シラバス」に明示課題研究や学会等での研究発表論文作成による総合的学習

(出典：各研究科からの報告、履修案内、シラバス等)

## 【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育目的及び分野の特性に応じながら講義、演習、実験、実習等の授業が配置され、学習指導方法においては、「学習者」中心の大学教育を具現する少人数制授業が展開されている。また、対話・討論型授業をはじめ、フィールド型授業、各種学会への参加促進、情報機器の活用など様々な工夫が施されている。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5 - 5 - 2 : 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

## 【観点に係る状況】

教育学研究科及び工学資源学研究科において、それぞれの教育目的や分野の特性に応じた授業を効果的に推進するためにシラバスを作成している（資料 5 - 5 - 2 ）。

どちらの研究科でも、基本的書式の統一化が図られている。シラバスの記載内容として、授業目的の明示、授業内容及び進行、授業形態・方法、成績評価方法と基準、教科書・参考書、オフィスアワーなどが共通項目としてあげられる。シラバスは年度初めの履修届作成前に全学生に配付され、学生はシラバスから授業目的・内容を把握し、履修計画を立てるとともに、自主学習を進めている。なお、医学研究科では、その教育特性により統一したシラバスを作成していない。

資料 5 - 5 - 2 平成 18 年度秋田大学教育学研究科授業計画〔シラバス〕

資料 5 - 5 - 2 平成 18 年度授業計画（秋田大学大学院工学資源学研究科）〔シラバス〕

## 【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科及び工学資源学研究科においては、シラバスが作成され、その記載項目も、授業の進行や学生の学習に貢献しうよう具体的かつ詳細であり、授業履修や自主学習への便宜が図られている。

以上のことから、教育学研究科及び工学資源学研究科においては、教育課程の編成の趣旨に沿った適切なシラバスが作成されている。なお、シラバスの活用状況に関しては、今後の調査検討が必要である。

観点 5 - 5 - 3 : 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

## 【観点に係る状況】

該当なし

## 【分析結果とその根拠理由】

観点 5 - 6 - 1 : 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における研究指導は、秋田大学大学院学則（表 5 - 6 - 1）及び各研究科規程（表 5 - 6 - 2）に基づいて実施される。各研究科とも学生に対する研究指導教員を定め、授業履修の適切な指示や学位論文作成に向けての研究指導を実施し、それぞれの分野における学位授与と養成しようとする人材像の育成に向けた指導が展開されている。

表 5 - 6 - 1 秋田大学大学院学則（抜粋）

（教育方法） 第 11 条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。 （教育課程及び履修方法） 第 12 条 研究科の教育課程及び履修方法については、研究科規程の定めるところによる。
--

表 5 - 6 - 2 大学院研究科における研究指導に関する規程

	条項	事項	規 程 内 容
教育学研究科規程	第4条	研究指導教員	学生の研究指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を定める
	第5条第3項	授業科目の履修	履修しようとする授業科目は、研究指導教員の指導を受けて、学年の始めに所定の様式により届け出なければならない
	第7条	研究指導	学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の研究指導を受けなければならない
医学研究科規程	第4条	研究指導教員	学生の教育研究を指導するため、各学生ごとに研究指導教員を定める
	第5条第2項	授業科目の履修	学生は、研究指導教員の指示によって授業科目を履修するものとする
	第6条	研究指導	学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の指示により必要な研究指導を受けなければならない
工学資源学研究科規程	第4条	研究指導教員	学生の研究指導を行うため、学生ごとに研究指導教員を定める
	第5条第3項	授業科目の履修	履修しようとする授業科目は、研究指導教員の指導を受けて、学年の始めに所定の様式により届け出なければならない
	第6条	研究指導	学生は、学位論文の作成等に関し、研究指導教員の指示により必要な研究指導を受けなければならない

（出典：各研究科規程）

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における研究指導は、秋田大学大学院学則及び各研究科規程に定められ、各専攻の研究領域や特性に基づいて実施されている。

以上のことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が適切に行われていると判断する。

観点 5 - 6 - 2 : 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

全ての研究科において、研究指導は各専攻・専修における研究指導教員を主とし、必要に応じて他の分野の研

研究指導教員及び研究指導補助教員の協力も得て実施されている(資料5-6-2)。学生の研究テーマ決定に関する指導については、いずれの研究科においても、担当指導教員の研究分野との関連を考慮しつつ、学生の自主性を尊重して実施されている。学生の研究テーマ等によっては、他の研究指導教員及び研究補助教員の協力を得たり、必要に応じて複数の教員によるチーム的指導も実施している。研究テーマの決定においても、学生の希望を勘案しながら、主指導教員を中心にして、専攻講座内のスタッフによって検討される。

TA・RAの任用については、大学院生への経済的支援という側面のみならず、学士課程の学生に対する効果的な学習支援という側面や大学院生が教育活動に参画することによる教育・研究能力の育成という側面があることから、これを積極的に活用している。(前掲表3-4-1参照)。

資料5-6-2 平成18年度学生便覧(工学資源学研究所)〔指導体制〕

#### 【分析結果とその根拠理由】

研究指導は、各専攻・専修における研究指導教員を主とし、必要に応じて他の分野の研究指導教員及び研究指導補助教員の協力も得つつ適切になされている。テーマの決定指導に関しては、学生の自主性を背景にし、担当指導教員の研究分野との関連及び他の分野との関連も考慮しながら、適切になされている。

また、TA・RAの任用制度も活用しており、大学院生の教育・研究能力の育成並びに学士課程学生への学習支援という側面で効果を上げている。

以上のことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5-6-3： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点到る状況】

学位論文に係る指導体制は、各研究科の専門特性に応じてそれぞれ指導体制に関わる規程が整備されている(前掲表5-6-2参照)。

論文指導においては、担当となる主研究指導教員が行ない、テーマの分野によっては研究指導補助教員又は副研究指導教員の協力を得ている。各研究科や専攻の必要に応じて、中間発表会等が設けられ、より多数の教員のアドバイスが指導に加わることもある(表5-6-3)。なお、学位論文の提出にあたっては、大学院における他の必要単位の履修及び外部研究発表が前提条件である。医学研究科では、学位論文の提出要件として審査のある専門誌に掲載された英文原著論文、または掲載受理証明のある英文原著論文原稿と規定しており、論文の質的保証を図っている(資料5-6-3)。工学資源学研究所博士後期課程では、査読付き論文発表が必須条件である。

学位論文の提出・授与状況は、資料5-6-3のとおり順調であって、論文の指導体制及び外部公表による研究レベルの確保は十分に機能している。

表5-6-3 各研究科における学位論文指導の実施体制

教育学研究科 (修士課程)	学位論文指導は、担当となる主研究指導教員によって行なわれ、テーマの分野によっては研究指導補助教員の協力を得る。課題研究(修士論文を含む)の提出においては、大学院における他の必要単位の履修が前提条件となり、その間にテーマに関する予備的な研究も準備される。必要に応じて専修の判断により、中間発表会等を設け、より多数の教員のアドバイスも得つつ論文作成の実を上げる
------------------	--

医学研究科 (博士課程)	講座を基本的指導組織とし、主指導教員を中心に、助教授、講師、助手の指導も加わりながら展開される。学位論文の提出にあたっては、大学院における授業科目の単位履修が前提条件である。学位論文の要件として審査のある専門誌に掲載された英文原著論文、または掲載受理証明のある原著論文原稿と規定しているため、学位論文は外部評価を受けたもののみとなり、論文は質的に保証される
工学資源学研究科 (博士前期課程) (博士後期課程)	前期課程では、学生が配属された講座の指導教員(教授または助教授)により行われる。研究題目は、指導教員の指導のもとに設定され、学生は、学位論文の作成等の指導を受ける。後期課程では、主指導教員1名と副指導教員2名による複数指導体制で行われ、研究題目は、指導教員グループとの相談の下に設定され、学生は、学位論文の作成等の指導を受ける。学位論文の提出においては、大学院における他の必要単位の履修が前提条件となる

(出典:各研究科からの報告及び履修案内等)

資料5-6-3 平成18年度秋田大学大学院医学研究科便覧(博士課程)〔学位申請一覧〕

資料5-6-3 標準修業年限内学位取得率

## 【分析結果とその根拠理由】

学位論文に関しては、すべての研究科において、担当となる研究指導教員を主とし、さらに研究指導補助教員の協力を得ることによって、指導体制がとられ、各研究科とも、入学者に対する学位授与数の比率は高い。

以上のことから、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

観点5-7-1: 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

## 【観点に係る状況】

大学院課程修了認定基準については、秋田大学大学院学則に定めている(表5-7-1)。

授業科目修了基準並びに成績評価基準は、秋田大学大学院学則を踏まえて、それぞれの研究科規程に定めている(表5-7-2)。

これら基準については、履修案内、学生便覧等に記載・周知されているとともに、これを活用してオリエンテーションや授業等でも説明されている(資料5-7-1)。

表5-7-1 課程修了認定に関する大学院学則の規定

	条項	事 項	規 定
秋田 大学 大学院 学則	第19条	(修士課程及び博士前期課程の修了要件)	修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。 2 前項の場合において、研究科の目的に応じ研究科委員会において適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。
	第20条	(博士課程の修了要件)	医学研究科博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

第21条	(博士後期課程の修了要件)	博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、次に掲げる年数以上在学すれば足りるものとする。 一 修士課程又は博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含み3年以上 二 修士課程又は博士前期課程において特に優れた業績を上げ、1年以上2年未満の在学期間で当該課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間を含み3年以上 三 修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められて入学した者にあつては1年以上
第22条	(課程修了の認定)	前3条の課程の修了は、当該研究科委員会の議を経て、学長が認定する。

表5 - 7 - 2 授業科目修了の認定及び成績評価基準の規定

	授業科目修了の認定	成績評価基準
教育学研究科 規程	第8条(試験) 履修科目に係る単位取得の認定は、試験による。ただし、研究報告等の審査をもってこれに代えることができる。 2 前項の試験に合格した者には、所定の単位を与える。	第9条(成績) 試験の成績は、A、B、C及びDをもって表示し、A、B及びCを合格とする。
医学研究科 規程	第8条(試験) 授業科目修了の認定は、試験による。 2 試験は授業の終了した学期末に行う。ただし、必要がある場合は、学期末以外の時期において行うことができる。 3 第1項の規定にかかわらず、必要と認めるときは、平常の成績をもって試験の成績に代えることができる。 4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかつた者は、追試験を受けることができる。	第9条(成績) 試験の成績は、合格、不合格の2種とする。
工学資源学 研究科規程	第7条第1項(単位の修得) 履修科目に係る単位修得の認定は、試験による。ただし、研究報告等の審査をもってこれに代えることができる。	規程第7条(単位の修得) 単位の成績はA、B、C及びDをもって表示し、A、B及びCを合格とする。

資料5 - 7 - 1 履修案内〔教育学研究科〕

資料5 - 7 - 1 便覧〔医学研究科〕

資料5 - 7 - 1 学生便覧〔工学資源学研究科〕

## 【分析結果とその根拠理由】

大学院課程修了認定基準は、秋田大学大学院学則に明示している。また、授業修了基準、成績評価基準は、各研究科規程に定めている。成績評価に関する基準は、履修案内、学生便覧等において記載・周知し、オリエンテーションや授業などで説明している。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

観点5 - 7 - 2 : 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

### 【観点に係る状況】

大学院課程における成績評価は、学生の学習状況や研究進捗状況について多面的に評価していることが、教育学研究科及び工学資源学研究科のシラバスからも確認できる（前掲資料5-5-2 参照）。

提出された修士論文の内容、修士論文発表会での報告並びに質疑応答などによって評価・実施している。さらに課程修了認定については、修士論文の単位を含めた取得単位数をもとに各専攻で修了認定審査を行ない、その結果に基づき、これを研究科委員会において審議し、合格判定を行なっている（後掲表5-7-3参照）。

博士論文の審査は、提出された学位論文の審査、公開審査会での報告、及び質疑応答などをもとに総合評価され、さらに論文審査終了後に論文を中心とした筆記試験または口頭試験による最終試験を実施する。最終的には研究科委員会において、取得単位数及び博士論文について総合的に審査し、合格判定を行っている。

特に後期課程では、学外での学会発表（特に国際会議）及び複数の査読付き論文発表を条件とするなど、研究レベルの維持に配慮している。

学位授与については、研究科長の報告に基づき、学長が決定を行う（後掲表5-7-3参照）。

学長が修了認定を行なっている（後掲表5-7-3参照）。

なお、特色ある取り組みとして、大学院博士（後期）課程では、在学期間短縮の特例制度を導入している。この場合の成績評価基準は通常より厳しくする規定を有している（資料5-7-2 ）。

前掲資料5-5-2	平成18年度秋田大学教育学研究科授業計画〔シラバス〕
前掲資料5-5-2	平成18年度授業計画（秋田大学大学院工学資源学研究科）〔シラバス〕
資料5-7-2	秋田大学大学院医学研究科における在学期間の短縮に関する申し合わせ
資料5-7-2	特に優れた研究業績を上げた者の在学期間短縮について（工学資源学研究科）

### 【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における成績評価は、シラバスの記載にもあるように、学生の学習状況や研究進捗状況について多面的に評価している。

修士課程（博士前期課程）及び博士課程（博士後期課程）の修了認定は、秋田大学大学院学則、秋田大学学位規程、各研究科規程に基づき、提出論文の内容、論文発表会での報告並びに質疑応答、及び取得単位数をもとにして、各専攻での修了認定審査が行なわれ、さらに研究科委員会での審議を経て、学長が学位授与を行っている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施していると判断する。

観点5-7-3： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

### 【観点に係る状況】

大学院課程における学位論文の審査に関する規程は、秋田大学大学院学則（前掲表5-7-1参照）を踏まえ、秋田大学学位規程に則って実施体制が整備されている（表5-7-3）（資料5-7-3 ）。

課程修了者の学位論文は研究科長に提出され、その審査は研究科委員会に付託される。学位論文の審査及び最終試験または学力の確認は、研究科委員会が学位審査委員会を設けて行なう。学位審査委員会は3人以上（工学資源学研究科博士後期課程では5名以上）の学位審査委員をもって組織し、審査員は研究指導担当の教授とし、

必要があるときは研究科委員会の議を経て、教授以外の研究指導担当の助教授を学位審査委員に充てることができ、また研究科委員会の議を経て、他の大学院または研究所等の教員の協力を得ることもできる。例えば医学研究科では弘前大学との間で、学位審査員の相互派遣を実施し、質の確保、客観性、透明性を追求している（資料 5 - 7 - 3）。学位審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験または学力確認の結果を研究科委員会に報告する。研究科委員会は、学位審査委員会の報告を受けて合格判定する。判定には委員の3分の2の出席を必要とし、3分の2の賛同を得なければならない。研究科長は、研究科委員会の判定を学位論文の要旨その他判定資料を添えて学長に提出し、学長は秋田大学学位規程第 17 条第 2 項の規定により、課程の修了を認定した者に対して、学位授与の決定を行い、所定の学位を授与する。

表 5 - 7 - 3 秋田大学学位規程（学位審査体制関連の抜粋）

条項	事 項	規 定
第5条	(博士の学位授与の要件)	博士の学位の授与は、本学大学院博士課程及び博士後期課程を修了した者に対して行う。 2 前項の規定によるもののほか、博士の学位の授与は、本学に学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ、前項の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に対し行うことができる。
第6条	(大学院の課程による者の学位論文の提出)	本学大学院の課程による者の学位論文は、研究科長に提出するものとする。 2 研究科長は、前項の学位論文を受理したときは、研究科委員会にその審査を付託するものとする。
第7条	(大学院の課程を経ない者の学位授与の申請)	第5条第2条の規定により学位の授与を申請する者は、学位申請書に学位論文、論文目録、論文内容要旨、履歴書及び学位論文審査手数料57,000円を添えね研究科長を経て、学長に提出しなければならない。 2 学長は、前項の申請を受理したときは、研究科委員会にその審査を付託するものとする。
第10条	(審査委員会)	学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、研究科委員会が学位審査委員会を設けて行う。 2 学位審査委員会は、3人以上の審査委員をもって組織する。 3 前項の審査委員は、研究指導担当の教授(客員教授を含むことができる。)とする。ただし、必要があるときは研究科委員会の議を経て、教授以外の研究指導担当の助教授を審査委員に充てることができる。 4 学位論文の審査に当たって必要があるときは、研究科委員会の議を経て、他の大学院又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。
第11条	(審査期間)	修士の学位に係る学位論文の審査及び最終試験は在学中に終わるものとし、博士の学位に係る学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、学位論文受理後1年以内に終了しなければならない。
第12条	(最終試験)	最終試験は、学位論文の審査が終わった後に論文を中心として筆記又は口頭で行う。
第14条	(審査結果の報告)	学位審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力確認の結果を研究科委員会に報告する。
第15条	(研究科委員会の判定)	研究科委員会は、前条の報告に基づいて合格又は不合格を判定する。 2 前項の判定は、委員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。
第16条	(学長への報告)	研究科長は、研究科委員会において前条の判定をしたときは、学位論文の要旨その他の判定資料を添えて学長に報告しなければならない。
第17条	(学位の授与)	学長は、秋田大学学則第49条の規定により卒業を認定した者に対して、所定の学位記を授与する。 2 学長は、前条の報告に基づき、学位授与の決定を行い、所定の学位記を授与する。
第20条	(学位授与の取消し)	学位を授与された者が、その名誉を汚す行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は教授会又は研究科委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、その旨を公表するものとする。 2 前項の議決は、教授会又は研究科委員会の構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

資料 5 - 7 - 3 大学院医学研究科の学位審査体制と学位授与までのプロセス

資料 5 - 7 - 3 大学院学位審査における審査委員の相互派遣〔北東北3大学連携推進協議会医学系分野専門委員会〕

## 【分析結果とその根拠理由】

学位論文に関わる審査体制は、秋田大学学位規程に則り、体制が整備され、実施されている。さらに、各研究科の特性に応じ、それぞれ審査基準、審査体制を研究科規程や「申し合わせ事項」として定め、審査を実施している。

以上のことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

観点 5 - 7 - 4 : 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

## 【観点に係る状況】

成績評価等の正確性を担保するための措置については、各研究科ごとの対応で行なわれている。各研究科では、学生からの申立てがあり次第、大学院学務委員会等が対応している。工学資源学研究科では、成績評価に関して学生からの申立てについて「学生便覧」に明示・周知している。申立てを行う場合、「工学資源学研究科成績評価確認票」にその内容を記載し、担当教員が文書で回答する（資料 5 - 7 - 4）。また、申立て状況は随時学務委員会で検討する体制となっている。

資料 5 - 7 - 4 工学資源学研究科成績評価確認票

## 【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における成績評価等の正確性を担保するための措置として、成績評価に関する申立てへの対応がある。各研究科では、学生からの申立てがあり次第、大学院学務委員会等で対応している。工学資源学研究科では、その受付、回答、対応、改善の体制も整えられている。

以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置として、学生からの成績評価に関する申立てへの対応は、それぞれの研究科で講じられていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## 【優れた点】

すべての1年次入学者が履修する初年次ゼミを開設することにより、学生参加型授業を重視した双方向的少人数教育、フィールド型授業、情報機器の活用、課題解決型学習、専門教育に対応させた導入教育など、学生の学習段階に応じた学習指導が具現化している点は、「学習者」中心の大学教育推進という目的に照らして優れている。

学士課程においては、統一的書式をもったシラバスを教養基礎教育及び各学部それぞれの特性に応じて作成していることにより、各授業の目的、内容計画、方法、成績評価等が明確化され、かつ学生の授業外学習の促進を具体化している点は、大学教育の充実と単位の実質化を促進し、学習成果を向上させる目的に照らして優れている。

**【改善を要する点】**

教育内容の検証と改善は、今後もすべての点で継続することが望まれる。また、大学院課程におけるシラバスの活用状況に関しては、今後の調査、検証が必要である。

**(3) 基準5の自己評価の概要**

学士課程は、大学設置基準に準拠しつつ、独自の工夫を加えている。教養基礎教育は、「幅広い知識と教養や総合的に考える力」の習得、さらに「専門教育」への橋渡し、及び「導入教育」の役割を担っている。専門科目は、各学部、学科・課程の教育目的や特性、及び国家資格取得を踏まえた教育課程を編成し、多様かつ系統的な授業科目を開設・編成している。また、「学習者」中心の実習型授業、チュートリアル教育、くさび形履修モデルなどを導入している。教員の研究活動の成果が授業内容に反映されている。

他学部との単位互換、インターンシップ型科目の導入、編入学者への履修配慮、及び補充授業を実施する一方、北東北三大学連携や秋田県内高等教育機関連携による単位互換制度など、地域性を生かして、本学にはない教育領域での学習機会を提供している。

履修単位の上限を定めるとともに、シラバスは、各学部とも学生の学習を効果的に誘導・支援する統一の書式をもって作成し、教員のFD活動も実施して単位の実質化を行なっている。

講義、演習、実験、実習など、授業形態の構成も適切であり、少人数教育、対話・討論型教育、フィールドワークなどの授業も積極的に工夫している。さらに、基礎学力不足の学生への配慮等も学部それぞれの特性に応じながら組織的に行っている。

成績評価基準、単位認定基準、卒業認定基準に関する学部規程や申し合わせが定められ、学生便覧等を通じ入学時や年度始めのオリエンテーション、ガイダンスで説明・周知している。成績評価の検証については、教養基礎教育及び各学部とも委員会等を組織して検討・審議する一方、FD活動も進めている。また、全学部で成績評価への申し立てを可能とする体制を整備している。

大学院教育課程は、大学院設置基準に準拠して編成され、授与学位及び人材育成目標に適した授業科目等を配置している。

教員の研究活動と担当授業内容との間には関連があり、研究成果が授業内容に反映されている。大学院課程の授業形態は、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業等で構成され、学会参加、情報機器の活用など様々な工夫がみられる。研究及び学位論文指導は、複数教員による指導体制がとられ、入学者に対する学位授与数の比率は高い。

成績評価及び修了認定の基準が策定されており、学生からの成績評価に関する申し立てにも対応するシステムが作られている。